

議 事 日 程

令和 8 年第 1 回定例市会第 6 日
令和 8 年 3 月 27 日 午前 10 時開議

第 1 一般質問

神 戸 市 会 議 長

出席議員（63名）				欠				員（1名）											
欠出席議員（1名）																			
1	番	前	田	あ	き	ら	君	2	番	森	田	た	き	子	君				
3	番	な	ん	の	ゆ	う	こ	君	4	番	岩	谷	し	げ	な	り	君		
5	番	の	ま	ち	圭	一	君	6	番	原		直		樹	君				
7	番	木	戸		さ	だ	か	ず	君	8	番	浅	井	美	佳	君			
9	番	岩	佐		け	ん	や	君	10	番	萩	原	泰	三	君				
11	番	坂	口		有	希	子	君	12	番	香	川	真	二	君				
13	番	上	原		み	な	み	君	14	番	川	口	ま	さ	る	君			
15	番	平	田				正	君	16	番	さ	と	う	ま	ち	こ	君		
17	番	な	が	さ	わ		淳	一	君	18	番	山	本	の	り	か	ず	君	
19	番	黒	田		武		志	君	20	番	か	じ		幸		夫	君		
21	番	や	の		こ	う	じ	君	22	番	う	え	な	か	美	貴	子	君	
23	番	村	上		立		真	君	24	番	大	野		陽		平	君		
25	番	平	野		達		司	君	26	番	細	谷		典		功	君		
27	番	宮	田		公		子	君	28	番	門	田		ま	ゆ	み	君		
29	番	朝	倉		え	つ	子	君	30	番	味	口		と	し	ゆ	き	君	
31	番	赤	田		か	つ	の	り	君	32	番	三	木	し	ん	じ	ろ	う	君
33	番	外	海		開		三	君	34	番	住	本		か	ず	の	り	君	
35	番	高	橋		と	し	え	君	36	番	諫	山		大		介	君		
37	番	伊	藤		め	ぐ	み	君	38	番	岡	田		ゆ	う	じ	君		
39	番	上	畠		寛		弘	君	40	番	吉	田		健		吾	君		
41	番	植	中		雅		子	君	42	番	山	下		て	ん	せ	い	君	
43	番	し	ら	く	に	高	太	郎	君	44	番	河	南		忠		和	君	
45	番	徳	山		敏		子	君	46	番	高	瀬		勝		也	君		
47	番	あ	わ	は	ら		富	夫	君	48	番	西			た	だ	す	君	
49	番	大	か	わ	ら		鈴	子	君	50	番	森	本				真	君	
51	番	松	本		の	り	子	君	52	番	大	井		と	し	ひ	ろ	君	
53	番	平	野		章		三	君	54	番	よ	こ	は	た		和	幸	君	
55	番	川	内		清		尚	君	56	番	村	野		誠		一	君		

57 番 松 本 し ゆ う じ 君
 59 番 平 井 真 千 子 君
 61 番
 63 番 菅 野 吉 記 君
 65 番 吉 田 謙 治 君

58 番 山 口 由 美 君
 欠60 番 坊 池 正 君
 62 番 堂 下 豊 史 君
 64 番 壬 生 潤 君

議事に参与した事務局職員

市会事務局長 村 井 秀 徳 君
 議 事 課 長 竹 下 弘 一 君
 政 策 調 査 課 長 久 保 阿 左 子 君
 議 事 課 係 長 宮 田 義 隆 君

市会事務局次長 近 都 正 之 君
 総 務 課 長 尾 田 広 樹 君
 議 事 課 係 長 四 方 惇 史 君

出席説明員

市長	久元喜造君		
副市長	今西正男君	副市長	小松恵一君
副市長	黒田慶子君		
教育長	福本靖君	選挙管理委員会 委員長	北川道夫君
人事委員会 委員長	芝原貴文君	監査委員	福本富夫君
危機管理監兼 危機管理局長	上山繁君	企画調整局長	西尾秀樹君
行財政局長	正木祐輔君	地域協働局長	金井和之君
文化スポーツ局長	三重野雅文君	福祉局長	八乙女悦範君
健康局長	熊谷保徳君	こども家庭局長	中山さつき君
環境局長	柏木和馬君	経済観光局長	大畑公平君
建設局長	原正太郎君	都市局長	山本雄司君
理事兼都市局 都心再整備本部長	中原信君	建築住宅局長	根岸芳之君
港湾局長	長谷川憲孝君	消防局長	栗岡由樹君
水道局長	藤原政幸君	交通局長	城南雅一君
教育委員会事務局長	竹森永敏君	選挙管理委員会 事務局長	長谷英昭君
監査事務局長 兼人事委員会 事務局長	中田裕子君	会計室長	片野敦靖君
行財政局副局長	安居大樹君	行財政局財務課長	大下和宏君

(午前10時0分開議)

(菅野議長議長席に着く)

○議長(菅野吉記君) おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

報道機関による傍聴席での撮影及び録音の許可についてであります。神戸新聞社より本日の本会議の様態を撮影及び録音したい旨の申出があり許可いたしましたので、御報告申し上げます。

以上、報告を終わります。

これより議事に入ります。

日程によりまして、日程第1 一般質問に入ります。

これより順次発言を許可いたします。

39番上嶋寛弘君。

(39番上嶋寛弘君登壇) (拍手)

○39番(上嶋寛弘君) おはようございます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

天津事務所における中国人民解放軍退役軍人の雇用問題についてでございます。

神戸・天津経済貿易連絡事務所は、友好都市である中国の天津市との友好都市交流事業や、神戸市との中国の経済・産業・観光分野の交流促進という目的で、その係る事務事業を担っておりますが、この円滑な事業運営という理由のために、現地政府等への人脈を生かしたとする、そういった情報収集や交渉を担うことを目的として、顧問として中国人民解放軍の退役軍人を雇用しております。この雇用については、もう40年前から続いている状況であり、この点については、私は問題を外郭団体特別委員会においても問題視させていただき、指摘させていただきました。

一方、中国においては、この退役軍人や退役軍人の再就職支援や思想統制を国家として行っており、中国政府、中国共産党の影響下にあり得る退役軍人を雇用することは、天津事務所の活動や神戸市の施策が中国政府によってゆがめられる可能性があるだけでなく、

神戸市が保有する情報の漏えいリスクも強く懸念しているところでございます。

外郭団体に関する特別委員会においても指摘はさせていただきましたが、この者を今後どのようにされるのか。私自身はこの者について、やはり雇用するのではなく、退役軍人の雇用はすぐにでもやめるべきだというふうな趣旨で発言させていただきましたが、現在の検討状況をお伺いしたいと思います。

神戸空港における運休中の中国便の今後でございます。

先日、神戸空港において、本年10月末までの運休継続が発表された中国便枠を利用して、3月29日から6月30日までの期間におけるチャーター便の募集が実施されました。今回の中国便の運休は、国際便を運航する際に生じ得る典型的なイベントリスクの1つであるというふうに考えてございます。

この幾ら民間を名のっている航空会社であったとしても、中国の意向によって、その関係にある意味、日本に圧力をかけるべく、こういった形で団体観光客を規制するなど、こういったリスクがあります。この事態が収束するのを待つのではなく、積極的に運営会社である関西エアポート神戸株式会社や各航空会社と調整を進め、速やかに未利用の時間帯を活用した弾力的な運用を進めた点は大いに評価できるものでございます。

今回の募集は、既に締め切られたとは聞いてございますけれども、どれぐらいの応募があり、3月29日以降、どのような運用を行うことになるのか、お伺いしたいと思います。

非核神戸方式の違法性についてであります。

神戸市会において議決された核兵器積載艦艇の神戸港入港拒否に関する決議を尊重する形で、これまで当局は非核神戸方式として神戸港に入港する外国艦船に対して、非核証明書の提出を求める運用を行ってきました。

一方で、港湾法第13条第2項においては、港湾管理者は、何人に対しても施設の利用そ

の他港湾の管理運営に対し、不平等な取扱いをしてはならないと規定されており、政府も「外交関係の処理を行う国の決定に地方公共団体が関与し、あるいは制約をするということであり、港湾管理者の権能を逸脱するもの。地方公共団体の権能の行使としては許されない」という見解をこの非核神戸方式に対して長年示しております。

昨今においても、国会法に基づく質問主意書でこの非核神戸方式に関しても問題視されているところであり、政府の見解としても、港湾管理者の権能を逸脱するというこの見解は一貫しているところであります。

長年、神戸市は非核神戸方式の決議を尊重したという形ではありますが、この決議に何ら法的拘束力ありません。港湾管理者としては、昨年3月に米軍が入港した先例上の一貫性も考慮し、そして行政法上の概念もきちんと理解した上で、法令にのっとり円滑に事務執行すべきであると考えますが、御見解をお伺いいたします。

北朝鮮による神戸市民を含む拉致問題の解決と啓発です。

政府が北朝鮮による拉致被害者として認定しており、帰国が実現していない12名の中には2名の神戸市民の方が含まれてございます。昨年には内閣総理大臣や国会に対し、北朝鮮によって拉致されている神戸市民をはじめ、全ての日本人の速やかな救出を求める意見書を神戸市会より全会一致で提出してございます。

また、当局においても、北朝鮮人権侵害問題啓発週間にパネル展等の啓発事業に取り組まれていることは承知しております。

拉致問題は過去の事件ではございません。当該2名、田中実さん、有本恵子さんは、現在でも選挙人名簿に登載されております神戸市民です。元神戸市民ではございません。この神戸市民の問題であり、現在進行形で我が国の主権を侵害している重大な問題であるこ

とを一層周知し、国と連携して行う、解決に向けて取り組むべきでございます。

例えばウクライナの平和を祈念するために行ったようなポートタワー等のライトアップや、積極的に久元市長の思いを発信するなど行ってはいかがでしょうか。

また、拉致問題解決に向けた国への働きかけも、我々神戸市会においても意見書を提出してございますが、神戸市としても積極的に行っていただきたいと思います、いかがでしょうか。

朝鮮学校への補助金交付問題でございます。

我が国においては、各自治体の判断と責任において、朝鮮学校に対する補助金を交付しているところ、神戸市においては、他の外国人学校と同様に施設整備等に係る経費として補助金を交付しております。

一方で、公安調査庁が、朝鮮総連は愛国教育を重視する北朝鮮からの指示の下、朝鮮学校の生徒や活動家といった後継世代による訪朝を継続的に実施するなど、次世代の育成を重視と発信しているとおおり、朝鮮学校での教育は、北朝鮮、そして朝鮮総連の影響下にあり、生徒の権利、自由な思想が守られているとは言い難いと感じます。

朝鮮学校への補助は公益性や子供たちの教育効果に懐疑的にならざるを得ないほか、神戸市がその教育内容を容認しているという誤解も招きかねないというふうに考えてございます。

こちらは朝鮮総連の系列であります朝鮮新報社が発行している朝鮮新報という新聞紙でございますけども、この内容においても、もうこれ最近のやつですけども、朝鮮労働党大会の内容が説明されている中でも、また兵庫朝鮮学園のそういった活動等もいろいろとあって、朝鮮総連、北朝鮮、そして朝鮮学校の関係性というのは、この神戸市内にある兵庫朝鮮学園も含めた上、全てやっぱりその関連性というものが裏づけられるものが多々と

ございますし、また、そういった公的な方々からもお話を聞きますと、やはりこれは問題であるというふうに考えておりますので、ぜひともこの補助金の在り方を兵庫県と協調するのではなく、神戸市独自の判断をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

最後に、要望でございます。刑事訴訟法第239条第2項において、官吏または公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならないと規定されております。公立学校の教職員は当然公務員であります。したがって、公立学校内で犯罪が認識された場合、本来は告発がなされるべきでございます。この点を踏まえ、申し上げます。

学校における犯罪です。これは犯罪と申し上げましたが、世間では一般的にいじめと言われております。しかし、このいじめという言葉によって、実態が矮小化されております。脅し、暴言、暴力、いずれも明確に犯罪の構成要件を満たし得る行為であり、学校における犯罪、この犯罪を放置することは断じてあってはなりません。

そもそも学校は聖域ではありません。学校内での犯罪被害が適切に扱われず、いじめ救済されていないという、そういった事例がある中で、X上において、SNSでは磨童まさをさんが創設されたDEATHDOL NOTEと呼ばれる、そういったいじめ加害を被害者に代わって告発をするアカウントも存在し、この影響力は現在すさまじいものになってございます。磨童さんを中心に、いじめ撲滅委員会というものも結成されて、そして、ポケカメンさんや、そういったインフルエンサーの方々も参画されているというところがあります。

私人による制裁、いわゆる私刑は是認されるものではありません。が、現在進行形で被害を受けている児童や生徒、親の気持ちに立ったら、決してそのさらすという行為を非難

することはできません。そうせざるを得なかった事態に追い込んだのは誰なのかということです。インフルエンサーの彼らのこうした動きが結果として抑止力として機能し、実際に放置されていた被害者救済が進んだ現実もまた直視すべきでございます。

ここで問うべきは、その是非ではなく、なぜ本来、公的に担保されるべき抑止機能が機能していないかという機能不全でございます。この児童や生徒にとって、本来、頼れるはずの先生や学校、教育委員会が頼れずに、このDEATHDOL NOTEに頼らざるを得なかったという事態は、全国の教育関係者は恥ずるべきであります。

加害者が守られ、被害者が泣きを見る構造になってはいないでしょうか。被害者が保健室登校を余儀なくされ、あるいは不登校に追い込まれる。このような状況は断じてあってはなりません。守るべきは被害者であります。そのために加害行為が認められる場合には、被害者と加害者を適切に分離する措置、すなわち、加害側を教室から外し、別室での対応をするなど、安全確保を最優先とした運用も必要であります。

ここで、以上を踏まえ、第1に、学校内における犯罪が疑われる事案が発生した場合は、速やかに警察と連携し、必要に応じて告発を行う明確な基準の策定、第2に、校内における防犯カメラの設置を含めた抑止力の強化、第3に、被害者保護を最優先とし、加害者と分離措置を徹底する運用の確立、さらすではなく、犯罪をするな、そして、犯罪は私人ではなく、公が責任を持って対処する社会を取り戻すべきであります。

教育委員会におかれては、強く学校内犯罪の撲滅のために早急に取り組むことを強く要望いたします。

以上です。

(「議長」の声あり)

○議長(菅野吉記君) 久元市長。

○市長（久元喜造君） 上島議員の御質問のうち、まず私から、神戸空港において中国便が運航中であることを踏まえた今後の対応につきましてお答えを申し上げます。

現在、中国便は上海・南京便が昨年末より欠航しております。この欠航している未利用の時間帯を有効に活用するため、6月30日までの利用期間におきまして、神戸空港を利用いただける航空会社を募集したところです。

その反応ですけれども、つい先日、港湾局から説明を聞いたところ、韓国の3社、台湾の2社、合計5社からこの時間帯を利用したいという申請がありました。今回申請をいただきました5社におきましては、神戸空港での運航に必要なC I Qやグランドハンドリングなどの調整が整ったことから、申請をいただいた全ての航空会社において、神戸空港での国際チャーター便の運航を行っていただくこととしたところです。とりわけC I Qを担当する国の関係機関の御配慮に感謝をしているところです。

これによりまして、ピーク時、6月15日から6月30日の間は、現在の週28便が週52便へと増加をいたします。運休前は週42便でしたので、この水準に比べましてもかなりの増便となります。これら各航空会社の具体的な運航計画につきましては、改めて記者発表などを通じてお知らせをさせていただきます。神戸空港を取り巻く状況変化に的確かつ機敏に、柔軟に対応をこれからも行っていきます。

非核神戸方式を踏まえた港湾管理の考え方につきましては、まず港湾法第13条第2項におきまして、港湾管理者は、何人に対しても施設の利用その他港湾の管理運営に対し、不平等な取扱いをしてはならないとされております。

また、政府の見解でありますけれども、参議院外交防衛委員会におきまして、地方自治法及び港湾法に基づき地方公共団体に認められている係留場所の指定等の港湾施設の使用

に関する規則は、港湾の適正な管理及び運営を図る観点からの港湾管理者としての地位にとどまるという見解が表明をされております。

神戸市といたしましては、引き続き港湾管理者として、港湾法の規定に基づき国の方針も踏まえながら、適法かつ適切に事務を執行してまいります。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私からのほうから残りの3点について御答弁を申し上げます。

まず天津事務所の体制についてでございます。

現在、天津事務所には所長、所員、顧問の3名が勤務をしております。所長は市から派遣をしておりますけれども、その他の職員は現地での採用職員でございます。そのうち、顧問につきましては、採用されて以降、語学力や独自の現地ネットワークを生かして、歴代の所長を補佐し、経済や文化などの交流事業に取り組んできたところでございます。

具体的には、ジャイアントパンダの共同研究、動物交流、客船誘致、現地における神戸の観光プロモーションなどの分野で情報収集や現地関係機関等との交渉を担ってまいりましたが、この3月末をもって契約を終了することが決まっているところでございます。

令和8年度の体制につきましては、中国企業や日系企業などでの勤務経験がある現地人材を公募いたしまして、人材派遣会社からの派遣人材として勤務してもらうこととしていただいております。これによりまして、現地の経済状況に通じた新規職員と所長の2名体制で経済に軸足を置いた活動をしてまいりたいと考えてございます。

そして2点目は、拉致問題の点について御答弁を申し上げます。

北朝鮮による拉致問題は、我が国の主権と

国民の生命、安全に関する重大な問題でありまして、基本的人権の侵害という国際社会全体の普遍的問題でもあり、断じて許すことのできない行為であると認識をしているところでございます。

政府認定拉致被害者のうち、有本恵子さん、田中実さんの2名が神戸市出身でありまして、現在も帰国が実現をしていないところでございます。

被害者全員の日も早い帰国の実現を望みますとともに、本市といたしましても、拉致問題が現在進行形の重大な問題であり、拉致問題への市民の関心と認識が高まるよう、広報啓発に努める必要があると考えております。

本市では、これまでホームページでの啓発、例年12月の北朝鮮人権侵害問題啓発週間における拉致問題啓発パネル展の実施、政府拉致問題対策本部と県との共催によります拉致問題を考える国民のつどい in 兵庫・神戸を開催するなどの取組を行ってきたところでございます。

令和7年度はこれらに加えて、人権講演会などの人権啓発イベントにおける啓発冊子の配布、地下鉄駅構内などのデジタルサイネージでの拉致問題啓発CMの放映を新たに行うなど、広報・啓発を拡充させていただいたところでございます。

御提案の市長メッセージにつきましては、これまでもパネル展で展示してまいりましたが、さらなる効果的な発信方法を検討してまいりたいと考えてございます。

また、より広く市民に呼びかける取組につきましては、御指摘を踏まえまして、検討をさせていただきたいと考えてございます。

引き続き北朝鮮の動向や国による交渉の進展に注視するとともに、国や県など関係機関と十分に連携しながら取組を進めてまいりたいと考えてございます。

北朝鮮学校の補助金交付についてでございます。

外国人学校助成は、外国人学校の教育環境の向上を図り、外国人が住みやすいまちづくりを進めるとともに、外国人学校との交流による市民の国際理解を促進し、神戸市の国際化を推進する目的で実施をしているものでございます。この制度に基づき、他の外国人学校と合わせて朝鮮学校にも助成金を交付しているものでございます。

平成28年の国の通知におきましては、朝鮮総連が教育内容、人事及び財政に影響を及ぼしているとの認識を示した上で、各地方公共団体に対し朝鮮学校へ通う子供への影響も配慮しつつ、補助金の公益性・教育振興上の効果などの十分な検討とともに、適正かつ透明性のある執行の確保及び補助金の趣旨・目的に関する住民への情報提供を求めているところでございます。

この通知の内容を踏まえまして、本市では、助成金の趣旨及び交付実績について、ホームページにおいて情報提供を行うとともに、毎年、厳格な執行確認を行いながら、適正に制度を運用しているところでございます。

また、直近では本年1月23日に開催をされました外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議におきまして、外国人学校に対する支援に係る運用の適正化として、補助金の趣旨や目的に沿った適正かつ透明性のある執行の確保を促進するという平成28年の国通知の記載と同じ文言を用いた決定がなされたところでございます。

本助成制度に関しましては、国の動向や朝鮮学校の状況を注視し、対応が必要な場合には改めて議論・検討していくことが必要であると認識をしているところでございます。

引き続き本制度の経緯も踏まえつつ、国の動向などを把握しながら、助成金の趣旨や目的に沿った適正かつ透明性のある執行の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 上臈君。

○39番（上畠寛弘君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず神戸空港における運航中の中国便の今後ということで御答弁いただきましたが、令和8年度の予算においては、神戸空港の国際チャーター便の受入れ機能の強化を進め、さらなる便数の拡大を目指すことというふうにされてございます。実際に便数の拡大がこれ期待されるところでありますけども、例えば単なる未利用時間帯の有効活用にとどまらず、神戸空港において搭乗率が高い航空会社の路線の増便や拡大、経済成長の著しい東南アジアなどへの路線拡大の取組も積極的に進めていくことで、より安定的な航空需要の維持につながっていくような展開も考えていただきたいと思います。この点についてはいかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 航空需要を安定して維持していくためには、就航先との連携を強化いたしまして、就航先と神戸との間において、双方向の航空需要が維持できるよう、ビジネスをはじめ幅広い分野において様々な交流が重要だと考えてございます。その安定的な航空需要を高い搭乗率で継続、維持していくことで、航空会社の就航意欲を高め、路線や便数の充実や拡大が進み、航空ネットワークの構築につながるものと考えてございます。

今回の未利用時間帯の活用につきましても、これまでの高い搭乗率が航空会社の就航意欲を高めた結果だと考えているところでございます。

この神戸空港において、この航空需要に確実に対応していくため、令和8年度予算を活用して第2ターミナルの機能強化を進め、国際チャーター便の受入れ便数の拡大を図ることとしているところでございます。

本市といたしましては、現在の就航都市との交流を進めるとともに、新たな路線開拓に

向け、東アジアのみならず、特に近年、経済成長の著しい東南アジアを含め、さらなる航空ネットワークの充実に積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

加えて、議会や地元経済界などと連携をした経済交流や観光交流、ビジネスマッチングなど、官民一体となった取組を継続的に進めまして、2030年4月を目標とする神戸空港の国際定期便就航につなげてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 上畠君。

○39番（上畠寛弘君） ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。

私も先日、台湾のエバー航空、また、スターラックス航空の支社長の方々ともお会いしまして、やはりその神戸空港のポテンシャルというのは大変評価が高いところでありますし、もちろん輸送力の問題とかもあるんですけども、今の時点でも、やはり台湾の国土交通省に当たる交通部の副大臣ともお会いした際にも、新神戸駅と神戸空港のこの距離というのはめっちゃくちゃ近いと。福岡空港並みのそのポテンシャルがあるんだということを外国の台湾政府の方からも評価していただけるという意味で、本当に魅力的なところであるというふうなことは、もう海外の方々から評価されていると。だからこそ、やっぱり運休になっていること、これもうもったいないところであるので、今回台湾便も増便されていくということで、大変うれしいことであると思います。

これ何度も申してございますけども、やはり台湾南部のほうも、高雄市はじめとするかなりの人口規模の台湾の都市でございますし、年末に吉田健吾議員とともに台湾を訪台した際にも、総統府において、台湾の官房長官に当たる潘孟安総統府秘書長とも面談をさせていただきました。やはり潘孟安秘書長のほうからも、「ぜひ台湾南部との交流を活性化し

ていつていただきたい」ということも言っていたり、高雄市や屏東県、様々な方々からの神戸との交流、また神戸との就航ということも期待が高いところでもありますので、ぜひとも我々議会においても、しっかりとこういった日台交流について活動しているところでもありますけれども、これ以前の一般質問でもお話しさせていただきましたが、ぜひその台湾南部との就航の実現に向けた、より一層具体的な取組をしていただきたいと思いますのですが、この点についてはいかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 台湾との関係で様々な交流が進んでいるということがこの増便につながっているというふうに思いますので、御指摘を踏まえながら、台湾南部との就航の可能性というものをしっかり模索し、実現につなげていければというふうに考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 上畠君。

○39番（上畠寛弘君） あと、貨物のほうも、航空便で貨物というのも当然関空のほうになってくるわけですが、いろいろと台湾のほうからのラブコールといいますか、いろいろな交流を求められている。ただの姉妹都市提携とか、そういった今までのものではなく、やはり分野別の連携というのはかなりできると思います。

農業が盛んな神戸市ということは、これ海外でも結構意外な顔をされます。やっぱり大都市神戸市、だからそんな農業なんてやってないだろうというイメージあります。やっぱり農産物、神戸牛だけではないんですよということで、様々ないろいろな農作物、またお米も作っているんだということで驚かれることもございますし、これも台湾の農業部の政務次長、副大臣に相当する方ではありますけれども、その方ともお話しもさせていただき、農政の分野における交流も、東京においては

台湾の大使館に当たる台北駐日経済文化代表処というところには、昨年台湾の農業部の出先機関である農業組というものも設置されて、ある意味、農政農業部の担当官が出向してきているわけですが、そういったところとの自治体間における農業で、神戸ブランドのこのお野菜、果物、こういったふうなことができるかという、いろいろ模索しなくてはならないと思いますけれども、その点についても本当に魅力的なものでございますし、先日発表されましたが、神戸観光局と桃園市旅遊局との交流、またプロモーションも始まっているところでもありますので、本当に北部、南部においても、様々な交流が行われているところというのは本当に魅力的だというふうに言われておりますので、ぜひお願いしたいというふうに思います。

天津事務所についての質問でございますけれども、これ契約は解除ということで、今、もう雇用というよりも契約という段階で、雇用契約なのかは分かりませんが、もう3月末で契約が解除されるということは確認させていただきました。

この契約が解除された後の新たな体制ということでもありますけれども、そもそもその天津事務所の在り方を考えるべきだとも思います。

パンダに関して、今までいろいろやってきたというけど、結果として、パンダに関しては、委員会でもいろいろ場で指摘させていただきましたけれども、タンタンが亡くなって、タンタンは愛されて、私も可愛かったと思いますけれども、最後には研究目的、学术交流という目的だったのに、タンタンの血も毛も、もう何もかも一切、剥製にした後の亡きがらの残ったやつは全部燃やせと言ったんですね。そんなことがありますか。いや、神戸にはスパコンだってあるんだから、タンタンの遺伝子だって解析しようと思ったら解析できたわけじゃないですか。だからそういったその学术交流とか、そういった名の下に、結果として、

中国当局の言うことを聞いて、全部燃やせというふうになってしまって、本来、学問のその探究・追究というのであれば、そういった遺伝子とかを、もう私、捨てたり燃やすということがもう信じられないわけでございます。

ですから、もう今後、あえてパンダを誘致する必要もないと思います。誘致することもないとは思いますが、じゃあ、天津事務所の在り方ということ、別に天津市は神戸市に天津神戸事務所を作っているわけじゃないじゃないですか。これバランスもおかしいですし、本来、友好都市というならば、両市どっちにも置いとくべきだと思うんですね。別に要らないですけど私は。要らないですけども、そうあるべきなのに、そうでもないということのいびつき、これを踏まえたときに、この天津事務所の在り方で、2人体制で何ができるんだということと、今後、その雇用される方が、確かに民間会社を活用して現地の人と行ったとしても、あの国は本当にいろいろなことを調べていますし、私みたいな地方議員であっても、つぶさにいろんなことを中国当局でも言われるわけでございます。台北にもパンダがいますから、もう日本にパンダがいなくなったら、台湾でパンダを見ればいいということを発言したら、もうその後、北京で私の発言が非難されているんですよ。そんなところまでチェックしているという国でございますので、今後、天津で雇われる方がどういう方かは分かりませんが、そもそも天津事務所の在り方ということ考えたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 本市と天津市は自治体間の間で、経済・文化・人的交流を50年以上にわたりまして重ねてきているという歴史もあるところでございまして、現時点におきましては、天津事務所の存廃というようなことについては考えていないところでござい

すけれども、海外事務所の運営体制や事業内容につきましては、引き続き費用対効果や本市の施政方針などを踏まえながら、不断に改善・見直しを図ってまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 上島君。

○39番（上島寛弘君） ぜひ、日本人というか、神戸市職員もそうやって天津、かつて上海にも行っておりましたけども、労働安全配慮の観点からも大変危険なわけですよ。日本法人の駐在の方たちがもう不当な理由で逮捕されたり拘束されたりしている。ましてや、場合によっては、本当にこれ麻薬を持っていたのか、覚醒剤を持っていたのか分からないけれども、少なくとも日本政府はどうこうできないような状況下で、長年服役してしまっている人間もいたり、そういった人がいろいろいる。神戸市ではないですけど、現地と連絡を取っただけで、それもスパイじゃないかみたいな、そういったこともいろいろ起こり得るリスクのある、かなりカントリーリスクが高い国でございますから、そんなことを言わなくても分かっているとは思いますが、やっぱりこの天津事務所ということを、別に天津市と神戸市の友好までを、今、交流の協定を破棄しろとは言っておきませんが、その天津事務所の在り方、費用対効果、それはやっぱり考えるべきでありますし、上海市においては、実際に上海事務所があったときにもいろいろな事案があったわけじゃないですか。ここではもう細かく申しませんが、時間がないので、そういったこともきっちり踏まえた対応はすべきであると思いますので、この天津事務所の在り方、いびつですよ。バランス取れてないとは思いますが、その点も踏まえて、しっかりと在り方は見直すべきだと思いますが、いかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 先ほど申し上げましたように、この海外事務所の在り方につきましては、私どもいろいろな関係で、その状況、運営体制、事業内容、あるいはこの天津だけに限りませんけれども、事務所自身を廃止する、また新たに設けるということは、状況に応じて検討、実施をしてくれているところでございます。

この天津事務所につきましても、先ほど申し上げましたように、引き続き費用対効果など踏まえまして、改善・見直しというものを図ってまいりたいと思っております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 上畠君。

○39番（上畠寛弘君） ありがとうございます。ぜひこの点はもうきっちり見直す、私は廃止すべきだと思っておりますので、この点を酌んでいただきまして、様々なそういった情報、ここでは話せないことも含めて、情報共有しますので、しっかりとした対応をしていただきたいというふうに思います。上海事務所に続いて、きちっとした対応をよろしくお願いいたします。

朝鮮学校の補助金の問題について、これ私、本当にずっとこれは取り組んで廃止すべきだと言っているところでありますけれども、やはり北朝鮮との関係、朝鮮総連との関係で、朝鮮総連とは本当に連携した形で、かなり朝鮮学校は関係を持っていると。そういった中で、朝鮮総連がやはり北朝鮮の拉致の実行に関しても関与していることは指摘も、やっぱり朝鮮総連の中のそういった文書とか、内部告白とか、そういった書籍を読みましてもありますし、様々なところで、やっぱりその関係性というのは言われております。

北朝鮮本国も、その朝鮮学校に対しての関係というのは、わざわざ言及しているケースもいろいろとあります。別に子供たちの権利を侵害しろとは言いません。しかし、その学校に施設整備の名の下によって、やっぱりそ

うやって通わされている。実際に卒業生の中でも、北朝鮮に対して悪口を言ったり非難をしたら、もうその卒業としての扱いもきっちりさせてもらえない。アルバムから写真を消されてしまったり、そういったこともされているという実態は神戸市民にいらっしゃるんですよ。神戸市の中にいらっしゃるんですよ。だからそういったことも踏まえて、しっかり考えていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。（拍手）

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

次に、25番平野達司君。

（25番平野達司君登壇）（拍手）

○25番（平野達司君） 自民党の平野でございます。よろしくお願いします。

それでは、1点目ですが、既成市街地におけるエリア価値向上と住宅・子育て環境の整備について伺います。

本市では、2030年までに5,000戸以上の手頃な住宅供給に向け、官民連携により良質な住宅供給を進め、多様なライフスタイルの実現を目指すとされています。

具体的には、低未利用地の市有地の活用や、公共施設跡地の住宅用地への転用、さらには民間事業者による遊休不動産の活用支援などが進められているところでございます。

一方で、市有地などが限られている既成市街地においては、民間事業者などによる空き家・空き地の活用を一層促進し、住宅供給を進めていくことが重要と考えております。

あわせて、魅力ある住環境の実現に向けて、地域の活性化やまちの魅力向上につながる活用を行う事業者を支援していく観点も必要ではないでしょうか。

こうした既成市街地の状況を踏まえ、空き家・空き地の活用について、今後どのように取り組んでいかれるのか、見解をお願いいたします。

2点目です。市バス事業の運行効率化と利

便性向上についてお伺いいたします。

市バスの運行効率化の向上や車両の有効活用を図るため、回送運行率をベンチマークとした効率化に取り組まれることは承知しておりますけれども、市バスの走行距離のうち、約4分の1が回送運行に占めているというふうに聞いております。この回送ロスの削減は大きな課題と認識しております。

この点について、昨年9月の決算特別委員会局別審査において、私から市営地下鉄駅構内に市バスの運転士の休憩所を設け、地下鉄と交差するバス停で運転士の交代を行うことで、回送ロスの削減と車両稼働率の向上につながるのではないかと提案をいたしました。これに対し交通局からは、地下鉄旧居留地・大丸前駅において、具体的な検討を進めるとの答弁をいただいております。

市バス事業は厳しい経営状況にある中、効率的な運行の実現は喫緊の課題であり、回送ロスの削減は極めて重要であると考えています。

そこで、令和8年度に予定されている試行運用について、具体的にどのように取り組むのか、今後の展開についてお伺いをいたします。

3点目です。外国人の生活実態を踏まえた福祉制度の適正な在り方についてお伺いいたします。

先般、外国人の受入れ・秩序のある共生社会実現に関する関係閣僚会議において総合的対応策が取りまとめられました。その中で、社会保障制度の適正化に取り組むとともに、これまで多数の外国人の在留を前提としていなかった制度についても見直しの必要性が示されています。

こうした国の動きを踏まえ、外国人の生活実態を最も把握している基礎自治体として、現場の実情に基づいた課題提起を行っていくことが重要と考えます。

例えば外国人留学生については、入国前の

所得が把握されていないことや、週28時間以内という就労制限があることから、結果として、低所得者世帯向けの給付制度の対象となるケースがあります。また、生活福祉資金についても、帰国後に回収が困難となる事例があるというふうにも聞いております。

こうした状況の中で、市民の理解に基づく福祉制度とするためにも、国や県に対して制度の実情をしっかりと伝え、必要な見直しを求めていくべきと考えますが、見解をお願いいたします。

以上3点、どうぞよろしくお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 平野達司議員の御質問のうち、私からは既成市街地におけるエリア価値向上と住宅・子育て環境の整備につきましてお答えを申し上げます。

御指摘にありましたように、神戸市としては、2030年までに5,000戸以上の新たな住宅供給を目指し、官民連携で取組を進めているところです。また、既存ストックの活用の観点で、新規供給と合わせて空き家・空き地の活用にも積極的に取り組んでおります。これを実現するための有力な手段が、これまであまり活用されてこなかった、つまり、市内でもあまり注目してこなかった1,000平米未満の小規模な市有地、それから様々な施設を統廃合することによって生み出される余剰地を有効に活用するということです。

ただ、既成市街地の中には、そもそも神戸市の市有地があまりないというところもありますから、そういうような地域におきましては、民間事業者において、空き家・空き地などを積極的に活用していくという取組が必要です。

そのために、本市では空き家・空き地所有者の悩み事、相談事に対しまして、空き家等活用相談窓口を開設し、売却や解体、整備な

ど、所有者の希望にできるだけ寄り添った対応を行っております。

また、地域で転活用を検討している所有者や、空き家を地域活動の場へと転活用する民間事業者に対しては、空き家・空き地地域利用バンクの運営によるマッチング支援や、空き家改修費、固定資産税相当額の維持費用などを支援する空き家・空き地地域利用応援制度で補助金の交付を行っております。

さらに、建築家との協働による空き家活用促進事業により、空き家を魅力的に再生・活用することで、空き家活用の機運醸成を努めております。

これらの支援制度を活用いたしまして、兵庫区の梅元町では、梅村（バイソン）プロジェクトが進められておりまして、空き家を共同茶室やシェアキッチン、アーティスト・イン・レジデンスに整備が行われております。私も数か月に1回ぐらいお邪魔しておりますけれども、着実にそのプロジェクトが進行しているということも拝見をしております。

平野商店街でも民間事業者と大学生が連携して、お試し店舗に整備をする取組が行われております。

今後の見込みですけれども、国土交通省によりますと、今後も居住目的のない空き家の増加が見込まれ、空き家の取得経緯の55%が相続だとされております。そこで相続前から必要な準備を行い、適切なタイミングで市場流通に乗せる判断が行えるような早期支援が必要です。そこで、今後は特に空き家が発生する前の所有者、相続予定者に対し空き家を発生させず、売却や解体も含めた空き家・空き地の利活用を検討する意識醸成を目指した広報、啓発セミナーの実施などを民間事業者と一緒に取り組んでいきたいと考えております。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから外国人の生活実態を踏まえた福祉制度の適正な在り方について御答弁を申し上げます。

本年1月、新たに取りまとめられました外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策は、日本人と外国人の双方が安全・安心に生活し、ともに繁栄する社会の実現を目指すための基本的な考え方や取組の方向性を示したものでありまして、既存のルール遵守や各種制度の適正化に向けた取組について言及されているところでございます。

御紹介いただきました低所得世帯を対象とする給付や貸付けにつきましては、国籍の区別なく、住民登録をされている方に対して行われる制度でありまして、実施主体である市や社会福祉協議会では、制度を設計した国の要件に沿って実施をさせていただいているものでございます。

このうち、兵庫県社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付は、他の制度を利用できない低所得世帯に対する貸付制度でございます。借りる側の国籍は問わないものの、6か月以上同じ住所にお住まいであることや、連帯保証人の確保のほか、一定の要件を満たした場合に、県社会福祉協議会の審査を経て、貸付けが実行されるものでございます。

なお、令和7年度中の外国人留学生の申込み実績はないと聞いているところでございます。

国から様々制度の実情について問われた際には、本市が把握する情報について適切に伝えてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 城南交通局長。

○交通局長（城南雅一君） 私からは市バス事業における運行効率化と利便性向上についてお答えいたします。

地下鉄駅構内のスペースを市バス乗務員の休憩場所として活用する取組につきましては、

バス事業としての回送率の削減、乗務員や車両の実稼働率の向上に加えまして、地下鉄駅施設の有効活用の観点からも、交通局全体としても有意義であると認識しておるところでございます。

そこで、通常、営業所において行っております乗務交代を2系統元町1丁目停留所において行う運用、これを4月1日のダイヤ変更に合わせて、試行的に実施してまいりたいと考えているところでございます。

本来、営業所から回送出庫、そして営業所への回送入庫、それを2名の乗務員が2台のバス車両を使用しまして、それぞれ行うというのが一般的でございます。

今回、出先のバス停で乗務員が交代することで、1台の同じバスを継続して運行できるため、回送の削減、バス車両の効率的運用が図れるものと考えているところでございます。

あわせて、地下鉄海岸線旧居留地・大丸前駅の空きスペースを市バス運転士が待機できる利用に環境も整えているところでございます。ただし、営業所以外での乗務交代につきましては、乗務員の急な体調不良が生じたときとか、バスが事情によりまして大幅に遅延したときの対応、そしてまた、路上でございますので、停車時分やスペースが限られております。そこで円滑な交代ができるのかどうか、また、交代要員の移動手段、運転士に対する業務負担等々、留意すべき課題もあると考えているところでございます。

そこで、試行を進めていく中で、これら課題、そして効果、これを精査いたしまして、それらを踏まえて、よりよい手法へのブラッシュアップをしていくことによりまして、効率向上に寄与する運用を目指して進めてまいりたいと、こう考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○25番（平野達司君） それでは、3点目の今西副市長から御答弁いただいた福祉制度の適

正な在り方の件にお伺いしたいんですけども、令和7年度だけの実績でお話をされましたけど、過去分もぜひ調べていただきたいと思っているんです。

私は、先ほど御答弁いただいていますけども、ちょっとこれ制度として私はおかしいというふうに思っています。外国人の留学生にフォーカスをして質疑させてもらっていますが、学びのために日本に来られている。それで、その中で週に28時間以内しか就労制限がないという形の中で、結果として非課税世帯の枠に入るというケースがあります。本来、この制度の趣旨とは異なる形で、給付対象として案内が届いているのが今の実情なんですね。

制度の課題ですけども、やっぱり市民感情的な部分であったり、現場の受け止めも踏まえる必要があるんじゃないかなと思っていますし、区役所の窓口であったり、社会福祉協議会の現場でも、やっぱり同様の課題があるんじゃないかなと私は思っています。

住民登録時に在留資格の確認をしておられますので、留学の資格について、制度上、取扱いできる、整理する、もしくはフラグを立てるということもできるんじゃないかなというふうに思っています。在留資格を把握することが可能にもかかわらず、制度の判定に十分活用されていないのが、私はこれ課題ではないかなというふうにちょっと思っておりますので、在留資格と社会保障制度の連動であったり、それから留学生に対する給付の整理、それから制度対象の明確化を図るべきだというふうに私は感じておりますので、生活実態を最も把握しているのが市町村だと私は思っておりますから、だからこそ、現場の課題提起というのは絶対的に必要だというふうに思っています。

国の制度の見直しを今必要とされている中で、やっぱり県や国に実態を適切に伝えていただく必要もありますし、指定都市市長会で

あったり、担当課長会議の場でも活用いただき、自治体間でもその課題の共有を図っていただきながら、制度改善について議論を進めていただきたいというふうに思いますので、これちょっと要望としてお伝えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ちょっと気持ちを切り替えて、既成市街地におけるエリア価値向上と住宅・子育て環境について、ちょっとお話をさせていただきます。

市長からもいろいろ、梅村であったり、平野商店街の件も事例をいただきましたけど、最後にお話しされた相続のところ、ここは本当に重要で、私も地元で御相談をいただいたことがありました。隣の空き家を購入したい。でも、その方はもうお亡くなりになってしまっていて、弁護士も立てられて本当に調べられたら、戦国時代の家系図のような状態で相続がなされてて、もうすごいたくさんおられるんですね。その方がどこにおられるか分からない。案内も出されていまして、全部が返ってこない。そのまま空き家が残っているという状態があります。ですので、これは購入希望者があるにもかかわらず、空き家が残るといのは、これはちょっと本当に不幸だというふうに思いますので、先ほどの早期対応が絶対的に必要だというふうに思いますので、早いタイミングで実施いただけるように進めていただきたいというふうに思っております。

それから、先ほど平野商店街の件についても、神戸大学の建築科の学部の学生さんがやっていますけど、やっぱり机上でしか今まで作ったことがないんですよね。それが実物大で設計をして施工ができるというのはなかなかない経験だということで、本当に学生の皆さんも積極的に取り組まれておられましたので、これは本当にいい事例だというふうに思っておりますので、引き続きいろんな展開していただきたいと思いますが、ちょっと再質問なんですが、子育て世代はマンション

よりも戸建て住宅を望む傾向があるというふうに聞いています。その中で、土地の余力が少ない既成市街地においても、工夫しながらニーズに合った住宅供給を進めていくことが重要だと感じておりますけども、昨年の6月の一般質問でもお話しさせていただきました、兵庫区ではワンルームマンションの供給が増えていまして、まだ現在もやっぱり増えている状態です。戸建てであったり、ファミリーマンションの住宅はやっぱり十分ではありません。その中で、子育て世帯の流出につながっているのではないかとということで、本当にずっと危惧をしております、保護者の皆さんからもそういうお話を実際にいただいております。

その中で、兵庫区北部の山麓部では、接道要件を満たさない土地も多い一方で、一定条件を満たせば建築可能なケースもあるというふうに聞いておりますので、そういった土地も工夫次第で住宅供給につながる可能性があると感じております。例えばこうした活用の可能性を民間事業者積極的に発信して、連携の強化を行って、幅広い住宅供給に取り組むべきだと考えますけども、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 兵庫区、長田区の北部、それから須磨区、長田区などの丘陵地におきましては、接道要件を満たさないエリアというのがかなりあります。こういう接道要件を満たさない敷地であっても、安全性が確認できれば、例えば火災が発生したときにきちんと消火活動ができる。それから、救急車がきちんとそこに駆けつけられるという、そういうような安全性の確保をできるような場合には、個々の計画を審査いたしまして、外部有識者で構成される建築審査会の同意を経て、許可をして、建て替えが可能となる、そういうケースがあります。

しかしながら、不動産流通におきましては、

再建築ができない土地として扱われることが多く、所有者がそもそも活用を諦めている場合や、事業者が建て替えの見通しを立てにくい状況もあります。

そこで、許可実績の多い敷地のパターンごとに許可できる案件をあらかじめ明確化した包括同意基準を定め公開することで、所有者による活用や事業者の円滑な建て替えを支援しております。

ただ、こういうような基準も、十分に周知されていない状況がありますので、現在も宅地建物取引事業者やハウスメーカーなどの不動産関係者への周知に取り組んでおります。

やはりもっといろいろな方々に対する神戸市の住宅供給や、こういう接道要件に関する事案も含めた情報発信が重要です。新年度に入りますと、建築住宅局、都市局が中心になって、神戸市の住宅供給やこういう接道条件も含めた建築の在り方につきまして、フォーラムを開催したり、あるいは職員も入ったオープンミーティングを積極的に開催して、この空き家・空き地の有効活用、ひいてはスポンジ化対策にも資するような取組を行っていきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○25番（平野達司君） ありがとうございます。今まで神戸市に対しても、そのいろいろな事業者以外に問合せをいただいているケースもあると思うんですけど、どういう年齢層と、特に先ほどの相続の部分もありますので、どういった年齢層の問合せが多かったのか、やっぱりそこをしっかりとリサーチいただいて、そのターゲット層から重点的に広報していただかないと、やっぱりこの空き家対策というところ、もっと進まないというふうに思いますので、効果的な広報をぜひお願いをしたいというふうに思います。

続けて、再質問なんですけども、兵庫の山麓部の坂の多いエリアで、坂のまちエリアリ

ノベーションということで、5つのエリアで進めておられますけども、空き家活用を通じて、地域全体の魅力向上につながることを実際に期待しておりますが、より効果を高めるために、実効性のある取組が必要だというふうに思っています。

官民連携の流通促進を受けて、データ分析であったり、他都市の事例の検証を行って、エリア全体を視野に入れた面での対策構築に向けた調査が実施されたというふうにお伺いしておりますけども、そこで、その調査結果を今後どのように事業に反映して、空き家流通の促進であったり、民間の具体的な動きにつなげていくのか、お伺いをさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 根岸建築住宅局長。

○建築住宅局長（根岸芳之君） 御指摘いただきました調査ですけども、本市の空き家・空き地に対するこれまでの取組の評価・分析に加え、他都市や民間事業者へのサウンディング調査を実施し、本市を取り巻く課題の把握とその要因整理を行いました。

さらに、坂のまちエリアリノベーションに取り組んでいる兵庫山麓エリアや、鶴越駅・丸山駅エリアを含む5つのエリアにつきまして、各エリア内の建物全戸の外観調査により、空き家と思われる物件を抽出し、所有者の意識や実態把握を目的としたアンケート調査も実施したところでございます。

これまで本市では、相談窓口や補助制度など、個別施策を積み重ねてきたところでございますが、今回の調査では、地域ごとに課題が集中する面的な問題につきましては、既存の点的な対応だけでは十分に対処できない状況もあり、今後は空き家対策を面的に捉え直す必要があると示されたところでございます。

また、併せて実施すべき施策、実行プランの提案を受けたところでございます。実行プランの例としましては、兵庫山麓エリアにお

きましては、坂のある地形から、活用が難しい空き家を坂の特徴を生かしたカフェや本屋などの小規模事業へ活用する提案を、また鶴越駅・丸山駅エリアでは、空き家を活用した学生寮を整備して、学生が地域の担い手となる仕掛けづくりを、さらに、塩屋エリアでは、商店街と連動した宿泊施設を面的に展開することで、点から面への空き家活用につなげていく実行プランが示されたところでございます。

今後につきましては、この実行プランの実現に向けて、民間事業者と連携して、空き家活用をさらに促進させ、地域の活性化につなげていきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○25番（平野達司君） ありがとうございます。

兵庫区は大学がない区の1つでもあります。垂水区と兵庫区だけですかね。大学がないので、そういう地域貢献につながる学生寮などがあれば、より地域の活性化にもなるのかなというふうに思うんですけども、それと含めて、ぜひちょっとスピード感を持ってやっていただきたいと思います。時間がかかればかかるほど、子育て世帯が流出してしまうんじゃないかという危惧をしております。先ほどからお話ししているワンルームマンションが増えている関係で、25歳から29歳の年齢層が兵庫区は増えてきています。その方が転勤もあるかもしれないですけども、仕事をそのまましていただいて、結婚していただいて、家族を形成していただいたときに、そのお子さんが生まれると、やっぱり広い家に住みたいという形に希望が出てきますから、そのタイミングにやっぱり適切な住居環境というのが必要だというふうに思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

その中で、兵庫区内の子育ての部分についてお話をしたいんですが、昨年の兵庫区内の

病院で、産科が新しい先生を招聘いただいて、新しく産科が開設されまして、今、妊婦健診も始まりました。今年の9月には分娩の開始も予定されているということで、私も大変心強く感じているところでございます。

来月——4月、来週には小児科クリニックの開設と合わせて、兵庫区内で初めてとなる幼児保育施設が開設される予定でございます。出産、子育ての環境が着実に整ってきているというふうに評価しておりますが、一方で、産後ケア事業は、神戸市内で唯一、兵庫区のみ未実施という形になっております。私自身も0歳児の保護者の方からも御相談もいただいておりますし、助産師会からも、兵庫区の方から訪問型産後ケアの事業の申込みが多く、区外の産後ケア施設で宿泊・通所型のサービスを利用されている方も多いというお話もお伺いしております。

遠方の産後ケア施設の利用の移動負担の軽減の観点から、2月27日の予算特別委員会におけるこども家庭局審査で、妊婦タクシーの利用助成の期限について、産後ケア事業が産後の1年利用できることを踏まえて、期限の延長を検討するように私が提案もさせていただいたところでございます。市内どこでも安心して出産・子育てができる環境づくり、また子育て世帯の定着のためにも、区内での産後ケア施設の設置が必要だと考えますけども、御見解をお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 中山こども家庭局長。

○こども家庭局長（中山さつき君） 産後ケア事業でございますけれども、育児不安の解消や産後鬱の予防につなげる大変重要な事業でございます。高い専門性が求められるところでございます。

現在、助産師を中心とした体制で、市内の産科医療機関、助産所、36か所に委託して実施をしております。利用者は年々増加しております。令和6年度の利用率は35.3%と全

国平均の倍以上の方に御利用いただいております。

これまでも制度の拡充を図るとともに、新たな実施施設を確保するため、助産師会、医師会、産婦人科医会等との調整に加え、個別に分娩を実施している医療機関への働きかけなどを行ってきたところでございます。

利用状況を見ますと、自宅近くの施設を利用する方や、出産した病院で引き続き産後ケアを利用する方、授乳支援のために訪問型を利用する方もおられまして、施設の特徴、空き状況等、様々な要素で施設を選択されておられます。令和7年12月には全市統一の予約システムを導入し、希望に応じた施設を探しやすい環境を整えたところでございます。

市内の全ての地域の方に安心して産後ケアを御利用いただけますよう、兵庫区で分娩の取扱いを開始する産科医療機関に対して働きかけを行うなど、実施施設の拡充に取り組んでまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○25番（平野達司君） ぜひ働きかけをよろしくお願いいたします。これ、私、チャンスだと思っていまして、ただ、その病院が本当にどう思っているのか、まだ確認が取れていないですので、丁寧に対応をぜひお願いしたいというふうに思います。

産後ケアも兵庫区で実現できるように、私もありとあらゆるいろんな団体さんだったり、人間関係を使って、情報確認も含めてやっていきたいと思っておりますので、病児保育同様に実施ができればというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、次、市バスの件について、御答弁ありがとうございました。回送率の縮減がやっぱりこれは重要だというふうに思っておりますので、バスと、それから地下鉄を両方持っている交通局だからこそできる話だと思っておりますので、ぜひ引き続きお願いをいた

します。

再質問なんですが、その運行効率の向上という観点から、市バスの運転士の点呼についてお伺いをしたいんですが、現在、点呼は原則対面で実施されていますけども、最近は要件が緩和されまして、遠隔点呼の活用が可能となっています。その中で、令和8年度に試験運用を行い、令和9年度から本格運用を検討されているということは評価をしておりますけども、例えば地下鉄の駅で遠隔点呼を行えば、運転士がそのままバスを引き継いで運行に入ることができ、出勤の利便性向上だったり、回送ロスの削減にはつながるんじゃないかということもちょっと考えるんですけども、今後こうした運用も含めて、遠隔点呼をどのように展開していくお考えか、見解をお伺いしたいのと、併せてバックオフィスの業務効率化の観点から、国交省の認定を受けた機器・システムを活用して、運行管理者の立会いを不要とする自動点呼についても導入を検討すべきではないかなというふうに思うんですけども、いかがでございませうでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 城南交通局長。

○交通局長（城南雅一君） 遠隔点呼の導入でございまして、これは運行効率化の観点、そして働き方改革の観点から、効果的でございまして、今後の運行体制を支える取組の1つであると認識しておるところでございます。

この遠隔点呼の導入に際しましては、運用方法、そして労務管理上の課題等もございまして、まずは北町操車場におきまして、現行と同様に、運行管理者を配置した状態で、中央営業所からの遠隔点呼、これをできるだけ速やかに実施してまいりたいと、こう考えております。

その上で、課題を丁寧に検証するとともに、運転士、運行管理者、双方の運用の習熟を図ってまいりたいと、こう考えております。

その上で、令和8年度の後半にはこの課題

をクリアした上で、北町操車場におきまして、必要時のみ職員が補助に入るという体制に移行いたしまして、そこでの遠隔で全ての点呼が実施できる本格実施へ移行したいと、こう考えているところでございます。

日々行います点呼、これは運転士の健康状態の把握、そして安全に関する指示、伝達の徹底など、安全・安心運行の根幹を支える重要なものというふうに我々捉まえておりまして、自動点呼はその辺りの運営上の懸念もあることから、まずは遠隔点呼の本格実施にスムーズに移行できるよう、鋭意取り組んでまいりたいと、こう考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○25番（平野達司君） 安全がやっぱり一番でございますので、経営の改善の観点から、できるところはぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続けて、2年前の兵庫・長田エリアの路線再編の部分について質疑させてもらうんですけども、9系統において、兵庫区役所であったり、東山商店街のアクセスが不便になったということを地元の皆さんからもお伺いしております。

路線再編については、2タッチデータ等に基づいて実施された部分も十分認識しておりまして、該当エリアについては、昨年の9月の決算特別委員会において、従来、大型車両通行禁止となっております側道をバスのみ通行可能とした上で、路線として活用できれば、利用ニーズに応えられるのではないかとということで提案をさせていただきました。

これに対して交通局において実現に向けた検討が進められており、今年1月にはテスト走行も実施いただきました。今後は国への認可申請が行われるということでございますが、今後の見通し、そして具体的なスケジュールについてお伺いできますでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 城南交通局長。

○交通局長（城南雅一君） 市バス9系統でございます。令和5年度までは始発の吉田町1丁目から兵庫駅前方面を経て、湊川公園西口、東山商店街を経由いたしまして、神戸駅前までの区間を運行しておりました。

今回、湊川公園西口から、その北側に当たります兵庫区役所、東山商店街方向には複数の系統と重複がございますので、そこを見直すということで、令和6年4月に吉田町1丁目から湊川公園西口、そして兵庫駅前、吉田町1丁目と、この兵庫区南部を循環する路線に見直す形とさせていただいたところでございます。

この9系統の路線変更によりまして、これまで湊町線を北上していたバスが、湊川公園西口交差点を西に向かうことになったため、地域の方々から、区役所や東山商店街への利便性向上のための具体的な迂回ルートの御提案をいただいたところでございます。

この御提案いただいたルートでございますけれども、これは湊町線の側道を北上、東山町を迂回し、湊町線南行きに戻るという内容でございます。この側道につきましては、現在大型車両進入禁止規制となっております。

御案内いただきましたように、1月に県警、そして関係部局とともに、市バスのバス車両を用いましてテスト走行を実施いたしまして、おおむね物理的には問題なく走行できることを確認したところでございます。

先日、国土交通省に対しまして、路線新設の認可申請を行いました。認可にはおおむね3か月程度要する見込みでございます。そして、この認可申請を受けまして、県警におきまして、路線バス通行規制解除に向けた手続きが進められることとなるというふうに聞いておるところでございます。

国土交通省から路線の認可がなされ、県警における規制解除、また標識柱等の工事などの整備が整い次第となりますけれども、おお

むね夏から秋頃をめどに、まずは一定期間の実証実験運行を行いたいと、こう考えているところでございます。

この実証実験運行の結果を踏まえまして、実際に御利用需要があるのかどうかを測りまして、本格運行をするのかどうかの判断を行いたいと、こう考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○25番（平野達司君） ありがとうございます。もともとこのお話は、私も地元のニーズとしてお伺いをしてとは言いながらも、交通局の経営状況を考えますと、新たにバスを引っ張るということは難しいですから、どうしたものかというふうに本当に考えました。

その中で、今のその9番の部分を1キロだけ延ばせないか、Uターンさせる方法がないかということを本当に地図を見ながら確認をして、一番最初に兵庫県警に相談に行ったのがきっかけでございまして、兵庫県警も、すぐ交通局の事情も全部ちょっと私お話をしましたんですけども、かなり協力的に対応していただきました。

兵庫県警からもいろんなアドバイスをいただいて、地元の方にも御説明をさせていただいた上で、交通局も本当はかなり尽力をしていただきまして、ここまで進めていただいたことには本当に感謝申し上げます。

国交省に対する申請も手続が済んだということで、あとは兵庫県警の標識の問題ですとか、予算の問題かというふうに思いますけども、そこはちょっと見守っていきたいと思いますし、実現できたときには、東山商店街、また婦人会、それから老人会の皆様にも逆に広報していただいて、乗っていただくということも私からちょっとお話をしていきたいというふうに思いますので、引き続きぜひよろしくお願い申し上げます。

それでは最後に、ちょっと要望を1点お話

しをさせていただきます。

全く別件になるんですけども、MICE施設のリニューアルの在り方について、ちょっと要望させていただきます。

神戸国際会議場であったり、国際展示場のリニューアルに当たっては、安全性の確保であったり、老朽化の対策はもちろん大切ではあるんですけども、これからのMICEの流れをしっかりと見据えた対応が私は必要だというふうに思っておりまして、今後は4K・8Kといった超精細な映像をリアルタイムで配信したり、複数の会場をつないだハイブリッド型の展示だったり、遠隔から参加できるイベントなど、大容量の通信環境を前提とした運営が主流になってくるのではないかなというふうに思っています。

こうした次世代の開催スタイルにしっかりと対応できる通信基盤を整えることで、神戸が選ばれるMICE都市となるには、これ不可欠ではないかなというふうに思っておりますので、さらに神戸空港の2030年の国際定期便のタイミングを見据えながら、戦略的に高速大容量の通信環境の整備を整えていただきたいというふうに思いますので、ここは強く要望させていただきますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

次に、5番のまち圭一君。

（5番のまち圭一君登壇）（拍手）

○5番（のまち圭一君） 日本維新の会、のまち圭一でございます。よろしくお願いいたします。

まず空港島の将来構想についてお伺いします。

神戸空港島は、本市に残された数少ない大規模開発が可能なエリアであり、今後の神戸の都市戦略を左右する重要な拠点です。現状、空港島の中央部においては、にぎわい空間の

創出を想定しているとのことですが、都心・三宮など内陸部と同様の施設を誘致するのではなく、周辺エリアとのすみ分けや連携を意識した将来構想の策定が必要となってくると考えます。

そのような中、他都市では空港と国際観光拠点を一体で捉える動きが進んでおり、愛知県は本年2月25日に中部国際空港周辺での統合型リゾート（ＩＲ）事業の実現可能性について、民間から意見募集を開始し、ＭＩＣＥを核とした国際観光都市を目指すとしています。

神戸空港島の将来構想においても、例えば統合型ＩＲを核に、特色あるにぎわい施設誘致を調査・検討し、本市の都市ブランド力向上に資する民間投資の誘発につなげるべきと考えますが、見解をお伺いします。

次に、国際的な医療研究・教育拠点としての機能強化についてお伺いします。

神戸医療産業都市は、震災復興プロジェクトとしてスタートして以来、研究機関、医療機関、医療関連企業が集積する日本有数の医療クラスターとして発展してまいりました。現在では再生医療や創薬、医療機器開発など多様な分野で研究と産業が展開され、神戸経済を支える重要な柱となっております。

また、近年は手術支援ロボットをはじめとする医療機器開発や、医工連携による医療技術の研究など、新たな取組も進められています。

一方で、医療分野においては、国際的な研究連携や人材交流が急速に進んでおり、世界各国で医療研究や医療教育の国際拠点づくりが進められています。

神戸医療産業都市が今後さらに発展していくためには、研究機関や企業の集積に加え、世界から医師や研究者が集まり、技術交流や人材育成が行われる国際的な医療研究・教育拠点としての機能強化をしていくことも重要ではないかと考えます。

そこでお伺いします。神戸医療産業都市のこれまでの成果を踏まえ、今後、市としてどのような方向へ発展させていこうと考えているのか、とりわけ国際的な医療研究・教育拠点としての機能強化や海外との連携についてどのような展望を持っているのか、見解をお伺いします。

次に、新長田活性化の起爆剤についてお伺いします。

本市では、新長田駅南地区の再開発や駅前広場再整備を進め、新長田エリア全体の活性化と拠点性の向上に取り組んでいる点は評価します。

合同庁舎等の完成に加え、西市民病院の移転も予定されている中、新長田駅はＪＲ、地下鉄西神・山手線、海岸線の結節点として、今後さらに重要性を増すものと考えます。

今後、さらに新長田エリアの魅力向上を図るためには、地元住民の長年の要望であるＪＲ新長田駅の快速電車の停車や、東口設置を実現することが重要とされ、平成20年度から毎年、ＪＲ西日本に要望活動を実施しているとのことですが、まずはこれまでの要望の進捗と今後の働きかけについて見解をお伺いします。

神戸市室内管弦楽団についてお伺いします。

久元市長は、神戸市室内管弦楽団への補助金打切方針を表明された3月13日の記者会見において、財団として、こういう対応をするということを提出いただければ、その内容に応じてどう考えるかということ、今、7割を4割に必ずしますということであれば、再考する余地はないわけではないと明言しました。

そして、先日の経済港湾委員会においても、文化スポーツ局により同様の答弁がなされました。

この点、市長は会見で1,800人の新大ホールでいつも500人しか入らないのでは困ると述べられています。

先日の委員会においては、我が会派の原議

員より、神戸市民文化振興財団から出された室内管弦楽団の運営に関する数々の改善提案を退けたのはなぜかとの質問に対し、文化スポーツ局からは、あくまで大ホールを基準として評価したため、財団からの提案は打開策として不十分と判断した旨の答弁がありました。すなわち、神戸市としては、新大ホールでの集客率を基準として、室内管弦楽団の今後の経営を考えていることが明らかとなりました。

しかし、編成規模からして、室内管弦楽団が神戸市の求める1,800席の65%から80%を充足させるというのは現実的ではなく、そもそも楽団の適正規模である800席の音楽専用ホールの整備計画を白紙撤回したのは神戸市の政策判断です。財団の提案書には、将来的に約700席の新中ホールを本拠地とすることを見据え、それまでの移行期間は室内管弦楽団の客層に適した神戸朝日ホール約500席などで着実に集客と顧客形成を行うという理にかなったロードマップが示されていました。

神戸市は、新大ホールというハード面にこだわることなく、楽団の編成に合わせたホールをレジデントする前提で、財団が提案する新規顧客形成や資金調達等の専門家の理事への登用、チケット単価の見直し、民間支援の拡充、アウトリーチ事業の拡充といった改善案を行政内部の議論で終わらせることなく、専門家の知見を取り入れながら検討すべきと考えますが、見解をお伺いします。

次に、オープンデータの利活用についてお伺いします。

現在、神戸市ではデータ利活用の推進やEBPMの取組が進められており、庁内における政策立案のデータ活用は大きく前進していると評価しております。

加えて、市が公開するオープンデータについても、市民や企業、大学などの共創による活用をさらに進めていくことが重要であり、また公開するオープンデータの活用によって、

具体的な成果が市に還元される視点も重要であると考えます。

そこでお伺いします。現在の市が公開するオープンデータの活用状況や公開することによる神戸市へのメリットなど、具体的な成果、今後、さらなる活用推進についてどのように取り組んでいくのか、見解をお伺いします。

ちょうど1年後に開催される2027年国際園芸博覧会GREEN×EXPO2027についてお伺いします。

この博覧会は幸せを創る明日の風景をテーマに、花や緑、農を通じて、持続可能な社会の在り方を世界に発信する国際的な博覧会であり、日本では大阪花の万博以来となる大規模な国際園芸博覧会です。

神戸市も自治体出展を予定しており、近年の夏場を中心とする高温の常態化対応、森林・里山の再生、都市の緑化を柱とする森の未来都市神戸の取組を発信するとともに、伐採した街路樹の活用など、資源循環の取組についてもPRする予定であるとお聞きしています。

そこでお伺いします。今回のGREEN×EXPO2027において、神戸市として、具体的にどのような展示内容や取組を発信する予定なのか、併せてこの出展を通じて、神戸のどのような都市の魅力や政策を国内外に発信していこうとしているのか、見解をお伺いします。

最後ですけれども、山の手地域の新たな活動拠点の整備についてお伺いします。

旧生田文化会館は老朽化により閉鎖し、現在は解体に向けた調整が進められています。これに伴い、山の手地域の新たな活動拠点については、当面、神戸看護専門学校東校舎1階を市が借り受け、最長3年の暫定拠点とする予定であり、その間に宇治川公園内へ新たな活動拠点の設置を検討する方針が示されています。

しかしながら、この計画については、今年

2月の山の手ふれまちへの説明が行われた際、宇治川公園は山の手地域の中心部から距離があることに加え、高低差も大きいことから、地域住民、とりわけ高齢者の利用を考えると、アクセス面に課題があるのではないかという懸念の声が多く上がっています。

地域の活動拠点は、地域コミュニティーを支える重要な拠点であり、その設置場所の選定に当たっては、利便性や公平性、そして将来的な継続性を十分に踏まえた検討が必要であると考えます。

そこでお伺いします。宇治川公園への設置にこだわるのではなく、山の手ふれまちをはじめとする地域関係者と十分に議論・協議を行いながら、合意形成を図った上で、移転候補地の検討を進めるべきではないでしょうか。

また、候補地の検討に当たっては、市有地のみに限定するのではなく、県有地の活用や民間ビルの一部活用、既存公共施設との複合化などを含め、幅広い選択肢を検討することが重要であると考えます。

さらに、高齢者の利用が多い施設であることを踏まえ、アクセス性や、特に高低差、歩行動線、公共交通との接続など十分に考慮した立地とすることが必要と考えますが、見解をお伺いします。

以上、よろしくお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） のまち議員の御質問のうち、まず神戸空港島の将来構想につきましてお答えを申し上げます。

神戸空港島は、臨海部に残された貴重な土地でありまして、様々な都市機能の立地が進む都心・三宮やウォーターフロント、ポートアイランド2期などとの連携、また役割分担を図りながら、戦略的に利活用を進めていく必要があります。

2030年4月を目標とする国際定期便就航に向けた大きな方向性が見えてきたところであ

りまして、空港の利活用が進むのに合わせ、空港島のあるべき姿、目指すべき方向性につきまして検討し、空港島の将来構想の策定をしたいと考えております。

2030年から国際定期便が就航し、国内航空需要も増加している中、今後、空港がどのような成長を遂げていくのか、それを踏まえ、必要となる空港に関連する企業や、また御指摘いただきましたにぎわい機能につきましても検討をしていきたいと存じます。

検討に当たりましては、様々な事例を調査・研究するとともに、これまでの議会での議論や御意見なども踏まえ、空港島におきまして、市内の既存産業との連携が図られるとともに、相乗効果が発揮され、市内経済のさらなる飛躍に寄与する産業誘致や、民間投資を誘発するような取組など、様々な観点から幅広く検討を行っていききたいと存じます。

限られた土地につきまして付加価値を高め、神戸経済の成長に寄与するよう、しっかりと検討を行ってまいります。

私からは、次に、神戸市室内管弦樂團につきましてお答えを申し上げます。

神戸市室内管弦樂團につきましては、設置者である神戸市民文化振興財団におきまして、これまでも集客の拡大や、収支構造の改善につきまして、見直しが進められてきました。2021年度からは専門人材の活用による樂團の質の向上や、楽団員報酬の見直しなど、経営改善に取り組まれてきたところです。しかしながら、現状を見ますと、来場者の収入の面では一定の改善は見られたものの、大幅な改善には至っておりません。

こうした状況を踏まえ、市としては、昨年11月に新・神戸文化ホールが開館する2028年を目標年次として、新大ホールの運営を前提とした数値目標を設定した上で、財団に改善の必要性を要請し、その後、改善提案書の提出があつて、協議を重ねてきたところです。

提出されました改善提案書につきましては、

集客拡大や収支構造の改善に向けた方向性は示されてはありましたが、提案内容の中心が大ホールではなく、財団の指定管理施設以外の新たな会場での顧客形成に置かれていること、加えて、チケット価格改定に伴う顧客離れの影響が考慮されていないことなど、実効性や持続性の面で十分ではないと考えられました。

楽団におきましては、令和4年度以降、エキストラの活用等の編成調整を行い、神戸文化ホール、大ホールでの定期演奏会を実施しておりますが、定期演奏会1回当たりの平均来場者数は近年約560人程度にとどまっております。こうした状況を踏まえ、文化スポーツ局から補助金の有効性・効率性の観点から、楽団への補助金を2027年度で終了する方針を示したものでありまして、今後は設置者である財団において、楽団の存続に関する判断が行われるものと承知をしております。

神戸市は、補助金の説明責任を負うべき立場にあります。そのような立場から、財団から提出された改善提案書を踏まえ、補助金支出の価値とその効果を勘案した判断でありまして、引き続き、まずは財団の判断を尊重しながら、必要な情報共有や協議を行ってまいりたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから2点お答えを申し上げます。

最初は、神戸医療産業都市におけます国際的な医療研究・教育拠点としての機能強化についてでございます。

医療分野における国際的な研究連携や人材交流は加速をしております、多様な専門人材が交流し、共創できる環境形成が革新的な医療技術の創出や人材育成にとって重要であると認識をしているところでございます。

これまで医療研究・教育拠点の強化につきましては、本市と神戸大学が推進をしております神戸未来医療構想におきまして、神戸大学医学部附属病院国際がん医療・研究センターを診療、研究開発、実証実験、人材育成一体で行うリサーチホスピタルとして整備をいたしまして、医療機器を中心とした研究開発及び人材育成に取り組んでいるところでございます。

さらに、海外との連携につきましては、神戸大学がアメリカのトーマス・ジェファソン大学やワシントン大学と教育・研究分野における協定を締結するなど、国際連携を推進しているところでございます。

また、理化学研究所の生命機能科学研究センター——BDRでございますけれども、ここでは多数の海外研究者を受け入れるとともに、毎年、理研BDRシンポジウムを開催いたしまして、世界の第一線で活躍する研究者を神戸に招聘し、近隣の研究者との交流機会も設けているところでございます。

加えて、昨年、神戸への進出が決定いたしましたアイパークインスティテュートにおきましては、海外企業を招いた交流イベントを開催するなど、国際的な交流機会を設けておりまして、神戸での開催も期待をしているところでございます。

今後は、こういった研究開発・人材育成機能を産学官が連携・活用し、イノベーションを創出するエコシステムを構築することが重要であると考えているところでございます。

具体的には、本年1月に本市と神戸大学、理化学研究所、そしてアイパークインスティテュート、三菱商事などから成る神戸医療産業都市におけるイノベーション創出に向けた連携協定を締結したところでございます。

今後、この連携協定に基づきまして、海外の大学や研究機関などとの連携構築や交流活動を支援し、グローバルイベントの開催や海外への効果的な情報発信などにつなげること

で、世界各国から医師や研究者を引きつける魅力ある研究開発・人材育成機能の構築を図ってまいりたいと考えてございます。

2点目は、オープンデータの利活用についてでございます。

本市では、これまでE B P Mの推進といたしまして、企画調整局が主導し、データを活用する環境整備やデータ利活用人材の育成に取り組んできたところでございます。

データを活用する環境整備では、例えば神戸データラウンジにおきまして、市の人口動態や市独自の将来人口推計など、約160種類のダッシュボードが全職員で共有されておりまして、政策立案や議論に活用されるなど、E B P Mの取組が各局に広がっているところでございます。

一方で、御指摘をいただきましたように、市内のデータ活用にとどまらず、市民や企業、大学など、多様な主体と共創し、オープンデータを地域の価値創出につなげていくことは大変重要なことだと考えてございます。

本市のデータ利活用方針では、市民参画と協働を目的とする開かれた行政、いわゆるオープンガバメントの実現を掲げておりまして、その実現に向けて、オープンデータの積極的な推進と産学官連携を進めているところでございます。

本市が運営をいたしますオープンデータサイトでは、現在、約140のデータセットを公開しておりまして、データが自動連携しやすくなるA P I提供にも対応するなど、利用者にとって扱いやすい環境を整備しているところでございます。

これまでのオープンデータの利活用事例では、例えば三宮を中心とする店舗の回遊促進をアプリ——これはB e K o b e F u n !というアプリでございますけれども、これでオープンデータとして公開している三宮周辺の人流データが活用されまして、民間主体のサービス向上に寄与しているところでござ

います。

また、神戸市のホームページ上の神戸データラボでは、人口や統計情報などのオープンデータを市民に分かりやすい形で貸し出したダッシュボードとして提供もさせていただいているところでございます。

これからの取組は、メディアへの発信や、本市が主催するスマートシティサミットなどの場で、国や他の自治体、大学等に対して積極的にこれらの取組は紹介をさせていただいておりまして、高い関心を集めているところでございます。

さらに、こうした使いやすいデータ提供の先進的な取組に対しまして、複数の自治体などから視察を受ける機会も増えておりまして、本市の都市ブランド向上にもつながっているものと考えているところでございます。

今後もこうした取組を進めることで、市民、企業、大学などとの共創による地域課題の解決や、神戸市への具体的な成果還元をさらに大きなものとしていきたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(菅野吉記君) 小松副市長。

○副市長(小松恵一君) 私からは3点お答えをさせていただきます。

1点目は、新長田活性化の起爆剤について御答弁をさせていただきます。

神戸市におきましては、新長田エリアの活性化と拠点性の向上に取り組んでおり、結節点となるJ R新長田駅への快速電車の停車や東口の設置は、さらなる活性化を図る上で非常に重要な課題であると考えてございます。

市としましても、平成20年度より、毎年J R西日本に対して、あらゆる機会を活用して、快速電車の停車と東口の設置を要望してきているところでございます。

また、新長田駅への快速電車の停車により、他の目的地への到着時間が遅れるなど、本市以外の近隣他市の乗客の影響もあることから、

平成29年度以降は兵庫県も同席の上、県・市による新長田駅周辺における活性化の取組等を報告し、快速電車の停車の必要性を訴え続けているところでございます。

しかしながら、要望に対するＪＲ西日本の回答としましては、快速電車の停車の実現には、当該駅に多くの利用者を見込む必要があることを前提とした上で、過去からの継続した要望であることは承知をしているが、５駅連続の停車により、現在の運行ダイヤの維持や速達性の確保が難しくなると指摘されているところでございます。

さらに、快速電車を停車させるためには、ホームの延伸などの施設整備が必要となり、東口の設置を含め多額の費用を要するため、それを上回る利用が必要となることも指摘されているところでございます。

現状におきましては、利用者数に大きな変化がなく、依然として快速電車を停車させることは難しいとの見解を示されているところでございます。

神戸市としましては、ＪＲ新長田駅への快速電車の停車を実現させるためには、まずはまちが活性化することで、新長田駅乗客数増加につなげることが重要であると考えています。昨年10月には新長田キャンパスプラザが開設されたほか、今後、西市民病院の移転や駅前広場の再整備等、さらなるにぎわいの創出、まちの活性化等を進め、乗客数増加につながるよう取り組むこととしています。

さらに、議会からの御指摘を受けまして、昨年度新長田駅前再整備ワークショップに続き、今年度は地域の会合におきましても、新長田駅への快速電車の停車と東口の設置について詳細に説明をし、地域の方々の機運醸成に取り組んだところでございます。

快速電車の停車と東口の設置は、地域にとって長年の要望であり、地域と連携したまちづくりに取り組み、引き続き兵庫県とも連携しながら、粘り強くＪＲ西日本への働きかけ

を行いたいと考えてございます。

２点目のGREEN×EXPO2027についてお答えをさせていただきます。

GREEN×EXPO2027は、来年３月から横浜市で開催されます最上位の国際園芸博覧会で、国内外から多くの参加者が見込まれています。本市にとっては、持続可能な取組や魅力を発信できる絶好の機会であるとともに、今後、本市の施策を推進する上で、内外のステークホルダーの理解と協力を得るための重要な契機になると考えております。

神戸市は約400平米と大規模な屋外出展を予定しており、神戸の山や里、まち、海を地域になじみのある植栽などで表現するとともに、滝や池、竹林、ナチュラルスティックガーデンなどを配置し、区画全体で自然あふれる神戸の魅力を発信する計画としております。設計・施工管理につきましては、神戸市の植栽に精通し、本市の政策を熟知している市内の造園業者に協力していただくこととなっております。

高温常態化対策に関する展示では、木陰づくりに加えまして、土系舗装や遮熱性舗装など、熱くなりにくい舗装を行い、路面温度の違いをサーモグラフィで可視化するなどのことを試験的に実施したいと考えています。

さらに、スマートシェードやクールベンチ、ミストなどのクールスポットも設置し、本市の多様な取組を紹介していきたいと考えております。

また、森の未来都市神戸に関する展示では、街路樹などの伐採材を活用したベンチや、放置竹林対策で発生した竹を用いた舗装材、下水汚泥由来のこうべ再生リンを使って栽培された花壇苗などを展示し、資源循環の取組も発信していきたいと考えています。

国際園芸博覧会協会におきましては、国際園芸家協会などと連携しながら、国際的な発信を行っており、国内においてもマスコットキャラクターによる広報や、準備状況をメデ

ィアに向け発信するなど、様々な情報発信に取り組んでおります。

さらに、博覧会協会主催の花と緑の共創推進会議におきまして、本市の展示内容を説明するなど、神戸市としましても、博覧会協会と連携して広報に努めているところでございます。

今後、本市としてGREEN×EXPO2027の広報に積極的に関わるとともに、本市の出版内容やその意義について、広報紙、ホームページ、SNSなど、様々な媒体を使ってPRを行ってまいります。

このような取組を通して、山、里、海など、豊かな自然が隣接する他都市にはない神戸の魅力や、本市が進める高温常態化対策及び森の未来都市神戸といった政策を国内外に広く発信していきたいと考えております。

3点目です。山の手の新たな地域の活動拠点についてお答えをさせていただきます。

御指摘のとおり、旧生田文化会館施設の閉館に伴い、山の手地域福祉センターが閉鎖されるため、暫定的な活動の場所を設置するとともに、恒久的な移転先についても庁内で検討を重ねてきたところでございます。

山の手ふれまち協が活動している山の手小学校区の北部地域は高低差が激しく、自治会館等の集会や活動に使える施設が少ない状況がございます。

本市では、特に中心市街地の公園をコミュニティ活性化の場として活用することについて有用性を感じており、宇治川公園を移転候補地として選定したものでございます。公の施設である地域交流センターを公園に設置することで、公園利用者が気軽に利用できるようになり、長期にわたって様々な市民による利用が見込めるなど、効果があると考えてございます。多くの方が施設を訪れることで、地域における新たなつながりが生まれるなど、利用施設の相乗効果を生み出し、地域活動や地域交流を促進したいと考えております。

また、地域交流の拠点としまして、重要な多世代交流の促進という観点からも、小学校に隣接し、地域の方々が連携しやすい宇治川公園として、2026年度の予算案で調査・設計費を計上したところでございます。

予算案の計上に伴い、山の手ふれまち協へ新設場所の候補地として宇治川公園を考えている旨を説明させていただいたところ、現在の活動を引き続き行う場所としては適さないことから、他の場所についても検討してほしいなどの意見や御要望をいただいたところでございます。

そういったことを踏まえて、現在、新設のみならず、幅広い選択肢を検討していく必要があると考えてございます。当該地域は県庁舎の再整備等も進むエリアであるため、県施設などの既存施設を活用することなども十分考えられると思っております。

今後も引き続き、ふれまち協など関係者とも意見交換を行いながら、同地域における地域活動場所のニーズ調査を行い、センターの設置場所について、選択肢を広げて検討してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） のまち君。

○5番（のまち圭一君） 御答弁ありがとうございます。

まず、要望から行かさせていただきます。

山の手是件なんですけども、先ほどもいただきましたように、ふれまちの方から、やはりこの宇治川公園では遠いので、給食会をやっているときにもう人が来ないんじゃないかという、すごい心配をされている声をいただいております。宇治川公園がどれほど遠いかというのは、市長もよければ、花隈公園とか宇治川公園、今、桜がこれから咲いて、すごくきれいな場所ですので、ぜひ歩いてみていただければ、非常に上って遠いというのが分かると思いますので、ぜひとも1度ちょっと見ていただければと思います。

当局におかれましては、これまでも、もともと耐震化の問題があって、移転する話から、県庁の再整備が1度凍結したというところで、ちょっと長引いている件もありまして、様々な御苦勞いただいていることは感謝しております。引き続き関係者と密に連携取りながら、より多くの方々が利用しやすい適正な場所を選定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。要望とさせていただきます。

それでは、まず空港島の件についてであります。様々な可能性という答弁がありました。その方向性は理解いたします。その上で、この空港島の単なるにぎわい空間と捉えるのではなくて、本市が抱える複数の都市課題を一体的にどう解していくかという視点が大事だと考えております。

本市においても、MICEの機能が先ほどもありましたけれども、更新が必要だったとか、宿泊機能の充実、ナイトタイムエコノミーの推進といった課題がある一方で、空港島そのものについては、アクセスや島内のインフラの強化、国際クルーズ客船のターミナルとの連携、面的に検討する課題があると考えます。

この神戸空港島は、空港、新幹線、都心部との近接性を保ち、さらにこの神戸以西、特に瀬戸内方面への広域的な玄関口となるポテンシャルを備えています。

加えて、本市が強みとしてきた医療・ライフサイエンス分野を踏まえれば、医療系の国際会議や専門性の高いMICE機能など、神戸ならではの特色を持った都市機能の集積も十分に考えられるところでございます。そうであるならば、今後、将来構想の検討に当たっては、個別の施設整備を積み上げる発想ではなく、こうした課題を総合的に受け止め、民間投資をどう呼び込み、どのような事業スキームで実現していくかという観点はより重要になると考えます。神戸空港島へIR誘致により、これらの課題へ総合的に対応し得る

と考えます。

改めて、どのように民間投資を想定しているのか、また、将来構想検討に当たり、民間事業者、有識者、関係団体などの意見をどのように取り入れていこうと考えているのか、併せて見解をお願いします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今、御指摘をいただきましたように、この空港島は大変貴重なエリアでございます。この高い付加価値を持って、神戸経済の成長に確実に寄与できるような形に持っていきたいというふうに考えているところでございます。

そのために、これから本格的にいろいろ検討させていただくところでございますけれども、御提案をいただきましたIRのことにつきましては、近隣自治体であります大阪府市が既にこの整備計画の申請をいたしまして、2023年4月に国から正式に認可を受けたというところでございます。やはり近隣自治体のところでもう既にIRが行われているということもございますので、神戸空港島におきましては、そのような施設整備というのは、現時点では考えていないところでございますけれども、先ほど申し上げましたように、神戸の成長の原動力となるように、神戸空港島の将来構想をしっかりと検討させていただきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） のまち君。

○5番（のまち圭一君） 大阪ができることは当然分かってて、この場で質問させていただいているんですけども、再三話されているように、大阪と神戸は経済圏が違うという話もありますし、ある学者の考えでは、日本のこの人口とか、海外の旅行者の数とか、そういうのを考えると、100か所ぐらいIRがあってもいいと言われている方もいらっしゃいます。

大阪の I R——夢洲の I Rというのは、関西の観光の拠点になるというふうには言われていますけども、やはり鉄道路線がどっちかという東向きに延びていることがありますので、今回、J Rも延伸を検討しているという話もありました。それを考えると、やはり京都とか奈良方面の観光需要というのは取り込めるとは思うんですけど、なかなか神戸に実際に本当に来てもらえるかなというのは、これ考えるところでありまして、今後、その船のアクセスとか、そういうところで神戸のほうにお客さんと呼び込んでいくというのは考えられることではあるんですけども、先ほども言いましたように、神戸に置くことによって、瀬戸内方面、いわゆる西ゴールドゲートですか、この拠点の入り口として、この空港が近いという利点もありますので、その拠点として、ちょっとできるかは分かりませんが、船の船着場も用意すれば、その I Rを拠点として、島を巡るというふうな、そういう拠点のつくりもできると思いますし、先ほども言いました神戸が得意とする M I C Eのいわゆる医療系の国際会議、そこもやっぱり大阪と一線を画するところでもありますので、そういうふうな形で、いわゆる大阪の I Rとは違うタイプの I R、こういうのを誘致できれば、非常に可能性が高いんじゃないかなと私は思っております。

当然この I R、カジノを含む、含まないありますけども、カジノを含むとなると、政治的な力も非常に必要になってきますし、なかなか難しいところもあるかと思いますが、来年——2027年5月から11月にかけて、観光庁が新しい申請を募集するタイミングでもあります。今から1年かけて、ぜひともこれを検討していただければと思うんですけども、この神戸空港島の将来構想を検討するに当たっては、この I Rについて、すなわち、直ちに否定するものではなく、空港島の利活用に関する1つの政策オプションとして、必要な

調査研究の対象になり得る、そのような理解でよいのか、見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今現在、総合型リゾート整備法では、この I Rにつきまして、国内で最大3か所ということが規定をされているところでございます。

今、自治体からの申請を来年の5月から11月に受けるというような政令が先日、閣議決定されたことも承知をしているところでございます。

先ほど申し上げましたように、ただ、この I Rにつきましては、近隣自治体のところで既に認定をされているという状況もございしますので、現時点ではこの神戸空港島において、そのような施設整備は考えていないところでございます。

ただ、この神戸の成長の原動力となる神戸空港島の将来構想というものは、しっかりと定めていかなければならないと考えておりますので、様々な観点を取り入れて検討させていただきたいと思っております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） のまち君。

○5番（のまち圭一君） 非常に難しい答えだと思いますけども、何とぞよろしくお願いいたします。

次に、室内管弦楽団についてお伺いします。

先ほども御答弁いただきましたけども、その楽団としては、中ホールを前提に改善策というのは出したと思うんですけども、やっぱり1,800人のホールを埋める必要があるというふうな答弁でありました。この文化芸術は、ハードだけでつくられるのではなく、演奏家や聴衆といったソフトがあつてこそ成り立ちます。40年続いてきた文化をどのように醸成していくのかを考えるのは公の責務であるといえます。財団が考えることと財団に押しつけるのではなく、向き合いながら最善策を考

えていくべきであります。

市は室内管弦楽団への補助金を打ち切る最大の理由として、補助金に依存する割合が非常に高く、自立的な運営が困難であることや、大ホールでの集客が十分でないことを挙げています。しかし、同じく神戸市民文化振興財団が運営し、市が補助金を支出している神戸市混声合唱団も、室内管弦楽団と同程度の補助率とのことです。また、市民還元の点で見ると、室内管弦楽団の定期演奏会の来場者は約7割が神戸市民である一方、混声合唱団の定期演奏会における市内在住者の割合は平均約5割弱にとどまっています。さらには、財務上は混声合唱団よりも室内管弦楽団のほうが財務面では優位にあるとのことです。

久元市長は、3月13日の会見において、室内管弦楽団の補助金を打ち切る一方で、混声合唱団の補助金を継続する意を問われ、全国的にも少ないプロフェッショナルな合唱団であり、神戸の文化的な独自性として評価すべきと発言されています。

そこで、神戸市は文化的独自性についていかに考えているのか、そして、新ホール会館に合わせてどのような文化的独自性を発揮していこうとしているのか、見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 神戸市混声合唱団につきましては、日本でも数少ないプロフェッショナルの混声合唱団であり、その存在自体に高い希少性を有していると考えてございます。声楽アンサンブルとしての専門性は代替が困難であり、全国的に見ましても、同様の団体は限られていることから、神戸の文化的独自性を支える重要な合唱団であると考え、公共的に支える意義は大きいと判断したところでございます。

神戸市室内管弦楽団及び神戸市混声合唱団のいずれも、定期演奏会以外にもアウトリー

チや教育普及、公演を通じた社会包摂など、公共的役割を果たしてきた点は十分に認識しているところでございます。その点で、どちらかの取組を軽視しているものではございません。

一方で、本年2月に策定しました外郭団体改革方針におきまして、神戸市民文化振興財団に対して、収益構造の改善に加え、市民還元や民間代替性の視点を踏まえた事業の見直しを求めているところでございます。

室内管弦楽団につきましては、国内のプロオーケストラや地域の演奏団体、若手演奏家の活躍の場など、多様な代替可能性が存在し、自治体が直接支えてきた事業を見直す余地が相対的に大きいと判断したものでございます。

新・神戸文化ホールの開館に向けましては、神戸市混声合唱団が有する専門性と独自性を生かし、神戸の文化的魅力を内外に発信する役割を担う存在として、より市民に支持される活動となるように、財団と密に連携しながら検討していく必要があると考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） のまち君。

○5番（のまち圭一君） 文化的独自性というのであれば、室内管弦楽団とこの合唱団が合同でやっている、こちらのほうが珍しいんじゃないかというふうに私は思うんですけども、そういうのも含めて、今後、さらに議論していきたいと思いますけども、最後になりますけども、神戸新聞に音楽監督である鈴木秀美さんの印象深い言葉があったので、紹介します。

「今、神戸市が断ち切ろうとしているのは、そのような継続を楽しもうとする市民の夢である。新ホールで何を聞こうというのか。有名オーケストラを呼んできても、それは神戸の文化ではない。オーケストラも文化も代替などできないものだ」とのことです。

もしかしたら、神戸市は新しい大ホールが

できた場合、国内外の有名オーケストラを招致して、採算性を維持しようと考えているのかもしれない。しかし、そのような事業は大阪でも京都でもやっています。新しい神戸文化ホールのコンセプトは、新たな価値を創り出す芸術文化創造拠点とのことですが、神戸市は40年続いた室内管弦楽団を終わらせた上で、新たな価値を創り出していくということなのでしょうか。

全国には神戸市室内管弦楽団と同じような編成規模のオーケストラ・アンサンブル金沢や、水戸室内管弦楽団など、それぞれの地域で独自の文化性を発揮しているオーケストラも存在しています。

行政内部だけで拙速に議論しても、場当たりの判断にしかならない。文化政策には中長期的な展望が必要である。だからこそ、専門的知見も取り入れて、市民に対する透明性を高めていく文化審議会の設置や、アーツカウンシルの設置が必要であると考えます。

次の質問に行きます。

医療産業都市について伺います。

これからの医療産業都市の発展に向けた1つの提案として申し上げたいと思います。

フランス・ストラスブールに本部を置く世界的な外科教育・研究機関 I R C A D ですが、低侵襲手術やロボット手術の分野で世界中の外科医が研修を受ける国際的なトレーニング拠点として知られており、現在はアジアや南米など、世界各地に拠点が展開されています。

神戸医療産業都市には神戸大学や中央市民病院をはじめとする高度医療機関に加え、医療機器企業や研究機関が集積しており、さらに手術支援ロボットなど、先端医療技術の研究開発も進められています。また、神戸初の手術支援ロボット h i n o t o r i をはじめとする医療機器開発も進められており、医療研究産業が一体となった環境が形成されています。

I R C A D のような国際的研究・研修拠点

を神戸医療産業都市に誘致することができれば、世界水準の医療教育拠点としての地位向上、医療機器ロボット関連産業のさらなる集積、海外医師、研究者の流入による都市の国際化といった大きな波及効果が期待されます。

神戸医療産業都市が次の成長段階へ進むための1つの戦略として、I R C A D のような国際的医療機関、研修拠点の誘致や連携の可能性について検討してみてもどうかと考えますが、見解をお伺いします。

(「議長」の声あり)

○議長(菅野吉記君) 西尾企画調整局長。

○企画調整局長(西尾秀樹君) I R C A D の誘致・連携につきまして御答弁申し上げます。

I R C A D は低侵襲手術やロボット手術分野における世界的な研究・研修拠点であり、その研究・教育の仕組みをアジア、南米、アフリカ、北米へ展開し、国際的な医師の育成と技術の普及に貢献していると認識しているところであります。

神戸市におきましても、類似の取組を進めておりまして、先ほど今西副市長のほうから答弁ありましたように、神戸未来医療構想の取組に加え、外科医の手術手技トレーニングや医療機器の研究、開発、評価などができる拠点として、統合型医療機器研究開発・創出拠点 M e D I P や M E D D E C を整備しておりまして、学会や企業などに広く活用いただいているところでございます。

また、この M e D I P では、令和7年6月に神戸とフランスの I R C A D 間で h i n o t o r i を用いました遠隔ロボット手術の実証実験が行われたところであります。

今後も開発案件に応じまして、I R C A D との連携・活用を積極的に進めていくべきものと考えておるところでございます。

なお、I R C A D の誘致に関しましては、国際的な人材交流や研究開発の高度化などの波及効果が期待される一方で、受入れ側で運営コストや施設整備の財源負担を伴う必要が

あり、持続可能な運営体制、既存施設との役割分担、費用対効果について、慎重な検討が必要であると考えておるところでございます。

今後は、I R C A Dをはじめとする国際的な研究・研修拠点の動向や、先行事例の把握に努めるとともに、神戸大学や民間企業などの関係機関の意向も踏まえながら、本市における国際的な医療研究・研修機能の強化に向けた最適な在り方につきまして議論してまいりたいと考えております。

以上でございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） のまち君。

○5番（のまち圭一君） 国際連携の難しさとか、費用も先ほどおっしゃいましたけども、これも今までのWHOの拠出金の話とかもありましたし、そういうふうな費用面の在り方というのも非常に考えられることがありますので、このI R C A Dのような国際研究機関・研修拠点の誘致については、いろんな民間企業や大学、国と連携が必要でありますので、引き続き研究をしていただきたいと思います。

次の質問に行きたいと思います。

新長田についてでございますが、先ほども快速電車の話がありましたけども、私、実は快速電車を止めることについては懐疑的です。なぜかという、快速電車というのは、朝の通勤時間帯はいわゆる電車線というんですけども、普通電車が走るところを走らずに、新快速の線路を走っていますので、これ快速を止めるようにしても、あそこの駅には止まらない、新長田駅には止まらないんですね。なので、この公共交通の利便性という観点では十分でないと思います。

ここで1つ提案としてですけども、新快速の誘致、停車の誘致を検討してみてもどうでしょうか。仮にこのJ Rの新快速が停車することになれば、新長田から大阪梅田方面への移動時間が約30分程度になりますので、大き

く短縮され、神戸西部地域だけでなく、地下鉄西神・山手線沿線から大阪へのアクセス改善につながる可能性があります。これは新長田駅周辺の都市価値向上だけではなく、西神沿線の住宅地の魅力向上や、人口流出の抑制、さらに地下鉄新長田－三宮間の混雑緩和など、都市全体の交通ネットワークの最適化という観点からも、一定の効果が期待できるのではないかと考えます。

もちろん新長田駅には現在列車線にホームが設置されておらず、新快速停車を実現するには駅構造の改良やダイヤの影響など様々な課題があることは承知しています。しかし、幸い駅の北側というのが駐輪場や道になっていますので、線路幅を拡幅するのは可能ではないかと考えております。

神戸市として、この三宮再整備や神戸医療産業都市、神戸空港などの拠点形成を進める中で、新長田エリアについても、交通、医療、都市機能強化、都市機能を結びつけた神戸西部の拠点として位置づけすることは、今後の都市戦略として重要でないかと考えます。

そこでお伺いします。J R新長田駅における新快速停車の可能性について、駅構造の改良や概算事業費などの技術的課題も含めて、J R西日本と意見交換や基礎的な調査を行う考えはあるか、見解をお願いします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 山本都市局長。

○都市局長（山本雄司君） 新快速の停車についてでございます。

これまでJ R西日本と意見交換を行う中で、新快速に関して意見を交わすこともございました。新快速の停車に対するJ R西日本の見解といたしましては、そもそも新快速は都市間移動の速達性を重視した列車であるため、停車駅の増加は困難であり、さらに新長田駅付近におきましては、今、御指摘いただきましたように、普通、快速が走行する線路と、新快速が走行する線路が分かれており、新快

速が走行する線路に現状ホームがなく、停車させることができないことが指摘されています。このため、新快速の停車は、快速を停車させるための整備と比べまして、ホームの新設等が必要となることから、さらに多大な費用が見込まれる現状でございます。

また、新快速の特徴である速達性が損なわれることに対して、ＪＲとしても快速電車以上に課題が多いと認識されています。まずは引き続き、快速電車の停車について、兵庫県と密に連絡して、粘り強く要望してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） のまち君。

○５番（のまち圭一君） 当然難しいことは分かっておりますが、ただ、このＪＲも、ここ通勤・通学の需要がどんどん人口が減っていく中で減っていくということは理解していると思いますので、この地下鉄の新長田から三宮の需要が新快速に移る可能性がありますので、その区間の乗降客数の増加、いわゆる利益を上げることが可能となるというのはＪＲにとってもおいしい話だと思いますので、完全に否定するものではないのかなというのは、私はちょっと思っております。そこはうまく持っていき、あとお金の割合だとは思いますが、多分私の想定でも100億ぐらいかかる話ではありますので、なかなか税金を使ってでも、どこまでやれるかというのは難しいところではありますけれども、ただ新快速が止まれば——やはり明石がなぜ人口が増えたかというのは、教育がいろいろよかったという話もあるんですけど、私は、結局、新快速が止まるという利点だと思っております。私も西明石に10年住んでましたけれども、新快速で1本で大阪に行けるというのが非常に大きな魅力でありますので、新快速が新長田に止まるとなれば、西のほうのすごい拠点になって、人口減少が非常に止まるんじゃないか

というところで、それはある程度税金を投入する価値があるんじゃないかと私は思っておりますので、これはちょっとなかなか難しい課題ではありますけれども、ぜひ検討していただいて、「新長田ビッグバン」と、私はこれを名づけたので、ぜひ実現すれば、「新長田ビッグバン」起きると思いますので、ぜひとも引き続き強く検討をお願いしたいと思います。

時間がなくなってまいりましたが、オープンデータについてお伺いします。

神戸市のオープンデータのデータセット数というのが非常に多いというのは、私もいろいろ調べていて驚いておりますけれども、他都市においては、オープンデータを活用したハッカソンやアイデアソンなどのイベントを開催し、市民やエンジニア、スタートアップ等が参加することで新たなサービスやアプリケーションを創出する取組が進められています。

例えば、大阪府では、オープンデータを活用したハッカソンを実施。防災アプリや観光サービスなど行政データを活用した具体的な成果が生まれていると承知しています。

神戸市においても、大学やスタートアップ企業が集積しているという強みを有しており、こうした資源を生かし、オープンデータを活用したハッカソンなどの市民参加型の取組を推進することで、新たなサービスの創出や地域課題の解決につながる可能性があると考えます。

そこでお伺いします。神戸市として、オープンデータのさらなる活用を促進するため、市民・企業・大学と連携したハッカソンなどの取組を実施していく考えがあるのか見解をお願いします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今お話をいただきましたように、オープンデータを活用し、市民・企業・大学・スタートアップなどと連携

して進める共創の取組は、新たなサービスの創出や地域課題の解決につながる可能性を有していると考えてございます。

また、これまで本市といたしましても、ハッカソンなどは、新たな解決策の創出に向けた有効な手法の1つであると認識をしております。昨年も市内企業などを対象としたアイデアソンを、本市とグーグル・クラウド・ジャパンなどとの共催で実施もさせていただいたところでございます。

本市では、令和8年度より、地域・社会課題を整理し、民間企業が取り組みやすい形でまとめた課題カタログを整備して、公開していく予定としてございます。その整備の過程に当たりましては、オープンデータを活用した分析を取り入れ、課題の整理や検討の精度を高めることで、課題解決につながるプロジェクトの創出を図ってまいりたいと考えてございます。

また、K O B E スマートシティ推進コンソーシアムにおける課題勉強会など、既存の共創の場も活用し、多様な主体による提案やアイデア創出につながる取組も進めているところでございます。その中で、ハッカソンなどの手法についても、課題カタログを起点に新たなサービス創出や地域課題の解決に資する具体的な共創手法の1つとして活用を検討してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） のまち君。

○4番（のまち圭一君） ぜひともオープンデータの活用を引き続きお願いします。

これまでもいろいろ委員会で、交通局に対しては、バスの位置情報のリアルタイムデータのオープンデータ化を要望してまいりました。こうしたリアルタイムデータや人流データが活用できるようになれば、例えば、バスの遅延情報を反映した経路検索サービスや混雑状況の可視化、さらには、観光客への動線分析による回遊性向上など、市民生活の利便

性向上の新たなサービス創出につながる可能性があると考えます。また、これらのデータを組み合わせることで、都市の動きを仮想空間上で再現する、いわゆるデジタルツインの構築にもつながり、まちづくりや防災、交通政策の高度化にも寄与すると考えます。

オープンデータを動かすこと自体は目的ではなく、いかに活用し、市民サービスの向上や地域課題の解決につなげることが重要であります。今後は、データの公開にとどまらず、ハッカソンを通じた民間との連携や実証場のつくり込みでオープンデータのさらなる活用、積極性を推進していただきたいことを要望します。

最後、GREEN×EXPOについてでございます。今日はここにトUNKトUNKのピンバッジも、見にくいですがもつけさせていただいております。横浜で今回行われるやつなんですけども、園芸というところで、神戸は港町のイメージが強いところで、園芸の展示をするということなんですけども、六甲山をはじめとした豊かな自然環境が都市のすぐ近くにあるという点は全国的にも大きな神戸の特徴であります。その意味では、今回のGREEN×EXPO2027は、海の都市というこれまでのイメージに加えて、都市の背後にある大きな森の持つ、いわゆる山と都市が共存するまちとしての神戸の魅力を国内外に発信する大きな機会になると考えております。

ネット上を見てましても、やっぱり昨年の関西万博の影響で、大阪から、大阪・関西からかなり横浜に行くという、行きたいという声があります。なかなか横浜自体のPRがなかなか追いついてないというところはあるみたいなんですけども、関西エリアではすごい大きな期待を持っているところでもありますけども、今回、展示でBE K O B Eのモニュメントも置くというふうに聞いております。これも非常になると思うんですけども、できれば神

戸に来て見てもらいたいというのが正直な話でありますので、今回展示することによって、ぜひ神戸に来たいという意識づけをうまくつけていただければと思いますし、今回の予算で1億ちょっとの予算は積んでおりますので、その費用対効果をしっかりと発揮して、PRにとどまらず、来場者が神戸に訪れたいと思えるような動線づくり、いわゆる来神の動機づけにつながっていくようによろしくお願ひしたいと思ひます。

神戸が有する森林資源や自然環境、都市の魅力の発信とともに、神戸の観光の振興、都市のブランド強化、さらに具体的な誘客につながるよう、戦略的な取組をお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（菅野吉記君） 御苦勞さまでした。

（拍手）

この際、暫時休憩いたします。

午後1時10分に再開いたします。

（午後0時7分休憩）

（午後1時10分再開）

○副議長（川内清尚君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

9番岩佐けんや君。

（9番岩佐けんや君登壇）（拍手）

○9番（岩佐けんや君） 公明党の岩佐けんやです。よろしくお願ひいたします。大きく8問質問いたします。

まずは、魅力的なコベカツフェスティバルの開催について伺ひます。

本年9月からK O B E ◆ K A T S Uが本格的に開始されます。これまで部活動になかったような活動も含めて、生徒たちが多様な選択肢からやりたいことが見つけられるようになると期待しております。

3月9日に行われました文化スポーツ局の局別審査の中で、独自の大会の開催について

お伺ひいたしました。K O B E ◆ K A T S Uには、吹奏楽といったメジャーなものから、競技人口の少ない運動系、さらには、参加される活動者が少ない文化系のクラブまで多様なクラブが多く存在していることから、市全体、もしくは区ごとのコベカツクラブを対象とした合同の文化祭のような行事を行い、各クラブに発表の機会をつくってはどうかと当局に伺ひました。

当局からは、既存の部活動種目以外のクラブも数多くあることから、多様な生徒が参加できる成果発表の場が必要ではないかと考えている。全市規模の大会、（仮称）コベカツフェスティバルの予算を計上しており、2026年度後半に開催する予定である趣旨の答弁がありました。具体的な内容については、今後、子供たちやコベカツクラブの運営者の意見を反映して検討していくとのことでありました。

ほかにも、これまでの学校単位での文化祭とは形式が異なる、例えば、区ごとや近隣校のコベカツクラブが集まり、新たな交流や発表の機会の創出を目的としたコベカツクラブの自主的な取組を教育委員会事務局より促したり、各区の文化センターの自主事業として、発表の機会が生み出されることも考えられるとの御答弁もいただきました。

コベカツクラブは、大会出場に特化するものから、地域に根差した発表活動をするもの、また、クラブ内で活動を楽しむもの。その目指すところは様々であるというふうに聞いておりますが、このような成果発表の場、種目の垣根を越えて交流する場があれば、生徒や指導者のモチベーションにもよい影響があると思ひますし、来年度以降のさらなる団体参加にもつながるのではないかとと思ひます。

さらには、本市の先進的な取組を他都市へアピールできる絶好の機会でありますので、単なる発表会にとどまらない、フェスを冠するにふさわしいイベントにすべきであると考えております。

つきましては、例えば、ジーライオンアリーナのような大規模会場での実施や、民間のホールや施設なども活用した、いわゆるサーキットイベントのような形式の採用。また、本市にゆかりのあるアーティストやスポーツ選手とのコラボなど、市長部局とも密に連携しながら盛大なフェスを開催していただきたいと考えますが、御見解をお伺いします。

次に、2つ目、市バス版U-15定期券の導入についてお伺いいたします。

中学生以下の方を対象に、通学だけでなく、塾や習い事などで地下鉄を利用する場合に、通学定期券と同額で定期券を購入することができるU-15定期券の制度は、子育て世帯の負担軽減につながる1つの施策として評価しております。一方で、地下鉄利用を前提とする制度であるがゆえに、地下鉄がない東灘区と灘区をはじめ、主に地下鉄を利用しない地域にあっては利用しにくい制度であると考えます。

交通局のホームページには、塾や習い事で頑張る中学生以下の皆さんを応援していますという言葉が記載されております。ぜひともその思いが、東灘区・灘区など地下鉄を利用しない地域の子供たちに届くようにしていただきたい。

そこで、地下鉄利用を前提とする制度ではなく、市バスだけの利用であっても本制度を適用できるようにしてはどうかと考えております。あわせて、六甲ライナーなど、市の関係する公共交通を含めて適用範囲を広げることが大切であると考えます。

市バス版U-15定期券の導入は、単なる負担軽減ではなく、将来の公共交通の利用者を育てるという意味でも重要な取組であると考えます。そして、どこに住んでいても子供を応援するまち神戸というメッセージにもつながるものであります。

地下鉄沿線とそれ以外の地域で生じている支援の格差の解消と、新たな利用者の拡大に

向けた観点から、市バス版U-15定期券の導入を検討すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

3つ目、シニアディスコによるフレイル予防についてお伺いいたします。

高齢者が懐かしい音楽に合わせて気軽にダンスを楽しめるシニアディスコやシルバーディスコというイベントが他都市でも行われています。先日の文化スポーツ局の局別審査にて、本市でも実施すべきと質疑しましたところ、局長からは、懐かしい音楽に合わせて体を動かすことは、心身のリフレッシュにつながるだけでなく、足腰の強化、認知症の予防、さらにはフレイル予防など、多角的な効果が期待される。福祉局や関係局と連携して、文化芸術の力でまちを元気にしていく旨の答弁がございました。

ある報道の記事の中で、運動による健康への効果について研究されている筑波大学体育系の辻助教は、約7万人の男女を3年間調査した結果、3つの理由でダンスはフレイル予防に優れた効果を期待できるとされておられます。

1つ目は、ダンスで指先から体幹まで全身の機能をフル活用することで、筋力やバランス能力が向上し、転倒リスクを軽減させるため。

2つ目は、ステップや振りを考え、覚えた上でリズムに合わせて踊ることで、脳へ刺激が与えられ、注意力や判断力の維持・改善につながるため。

3つ目は、演目中に近くの人とハイタッチしたり、笑顔で顔を見合わせたりすることで、他者との交流による社会的なつながりをつくれるためとのことでもあります。

また、我が国でディスコ文化が広がった1970年代から80年代に青春期を過ごした世代は、まさに今、65歳以上となり、フレイル予防の対象者と重なっております。懐かしい当時の音楽は、記憶や感情を呼び起こす回想法とし

ての効果があり、認知機能の維持・改善にも資するものです。

本市では、65歳以上の方々を対象に、フレイルチェックやフレイル予防のためのイベントとして、フレイル予防支援事業を実施していることは承知しておりますが、地域での様々な健康づくりや社会参加の動機づけとなる魅力的なメニューとしてシニアディスコを実施してはどうか、御見解をお伺いします。

続いて、歴史資源・文化財を生かした観光施策についてお伺いいたします。

本市には200を超える遺跡があると言われ、また、山城も100を超えて存在し、構造や地形が残っているものだけでも30程度あると言われております。

さらに、垂水区の五色塚古墳、北区の淡河本陣や湯の山街道など、多層的な歴史文化資源を市内各地に有しています。このようなことを踏まえ、令和5年には、未来都市創造に関する特別委員会から、歴史的資源を生かしたまちづくりについて提言がありました。

具体的には、貴重な歴史的資源を生かしたまちづくりに当たって、産学民の各分野の意見を踏まえ、異なる時代の歴史的資源を魅力的な観光資源として活用するという観点から、産官学民連携協議会の創設を提言するものであります。

近代以降のモダンなイメージだけでなく、近世までの日本らしいものとの双方を併せ持つ神戸の多層的な歴史文化資源を、点ではなく線や面としてつなぐことが、より多くの人に神戸に関心を持ってもらうことにつながるのではないのでしょうか。例えば、歴史の専門家を集め、市内の歴史的資源を時代で区分し、何回かに分けて回るウォークラリーのように、時代やテーマごとの周遊ルートを設定することや、灘の酒蔵での利き酒と、まち歩きでのまちの歴史解説がセットになったツアーのように、地域住民や事業者と連携した体験型観光を充実させることなど、神戸が持つ魅力的

な歴史資源を生かし、産官学民と連携した観光施策をさらに推進すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

5つ目、幼児教育・保育施設前のカラー化についてお伺いいたします。

本市においては、車道への飛び出しによる事故防止やドライバーへの注意喚起を目的として、小学校の主要通用門前で車道のグリーン舗装を実施しています。

一方で、グリーン舗装など道路のカラー化は、保育園や幼稚園の通用門前を対象としていないと伺いました。通学児童は大人が付き添わないのに対し、園児は登園時には保護者、バスによる送迎が行われ、外遊びの際は保育士等が付き添っていることがその理由とのことですが、交通量が多く危険な道路においては、カラー化も含めた小学校と同等の安全対策を施すべきではないでしょうか。御見解をお伺いいたします。

6つ目、続けて、高次脳機能障害者支援法についてお伺いいたします。

疾病の発症、または事故による受傷での脳の器質的病変に起因する記憶障害・遂行機能障害等である高次脳機能障害は、全国で約23万人もの患者がいると推計されるものの、外見上判断がしづらく、その特性への理解や支援の不足が長年の課題となっていました。

このような現状を踏まえ、障害の理解促進を図るとともに、地域・段階を問わず適切な支援を受けられるようにすることを目的とした高次脳機能障害者支援法が昨年12月に制定されました。本年4月に施行される同法の第5条では、地方公共団体の責務について、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に高次脳機能障害者に対する支援に関する施策を策定し、及び実施する責務を有すると規定されていますが、法の施行を踏まえ、本市としてどのような方針で高次脳機能障害者への支援に取り組んでいくのか、御見解をお伺いいたします。

7つ目、地域共生サポーターの活動フィールドについて伺います。

近年、SNSの急速な普及により、外国人に関する真偽不明の情報や誤解が瞬く間に拡散される状況が生まれています。その結果、実態とは異なるイメージによって、外国人を一刻くりにした排外的な言説の広がりが懸念されています。

こうした状況が、本市で広がれば、外国人住民のみならず、神戸が長年培ってきた国際都市としてのブランド価値そのものを損ないかねません。

実際、そのような事例は、埼玉県川口市でも見られました。いわゆるクルド人問題がSNSを中心に拡散され、実態以上に地域の治安問題として語られた結果、市のイメージ悪化が大きな課題となりました。さきの川口市長選挙において、実態とかけ離れた市のイメージの広がりに強い危機感を訴えた岡村ゆり子市長が当選したことは示唆的です。

残念ながら、神戸においても、SNS上で、市内のモスクに多くのムスリムが集まる写真に悪意あるコメントが添えられて拡散されたり、事実関係が十分確認されていない予想問題が、あたかも現実の大きな問題であるかのように発信されたりする事例が見受けられます。これはほんの一例にすぎません。

また、地域協働局の局別審査で紹介された1万人のネットモニターアンケートでは、地域に外国人住民が増えていることを好ましくないとする回答が約45%と、前年から約10ポイント上昇しました。その理由として、治安への不安や文化・言語の違いによるトラブルへの懸念が4割強上げられる一方、実際に自身が迷惑行為を受けたとの回答は1件のみであり、イメージが先行している実態が如実にうかがえます。

こうした状況を踏まえ、地域住民の漠然とした不安の軽減を図るため、地域共生サポーターを配置する取組は評価するところではあ

りますが、外国人に対する不安や誤解の多くは、SNSに端を発して広がっており、ある意味ではそこが事実上の現場とも言えます。

そこで、地域共生サポーターの活動フィールドとして、地域コミュニティだけでなく、SNS空間におけるファクトチェック、誤情報への注意喚起や誤解の解消といった取組にAIなどを活用して行い、構造的な要因へのアプローチも必要ではないでしょうか。

また、SNS上で広がる外国人に関する誤情報や偏見が、本市の多文化共生の先進都市のイメージやブランドに与える影響について、どのように認識されているのか、御見解をお伺いいたします。

8つ目、被災者支援に向けたDXの推進について伺います。

令和6年に発生した能登半島地震では、被災者に関する各種情報を連携する仕組みができていなかったため、災害対応に必要な情報の入手や連携などに時間を要し、円滑で迅速な被災者支援に課題があったと聞いております。

一方、国においては、平時からデータを連携する仕組みの構築が求められており、今後、少子・高齢化、人口減少が進展していく中で、限られたリソースで災害対応を行うためには、DXの推進が非常に重要となります。

本市では、令和8年度予算において、災害対応業務を効率・効果的に行う総合的な防災DXを推進するための被災者支援の在り方、各種情報連携などについて調査・検討を進めるとのことですが、本市における被災者支援に向けたDXの方向性について御見解をお伺いします。

以上、よろしくお願いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(川内清尚君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 岩佐議員の御質問のうち、まず、歴史資源・文化財を生かした観光政策につきましてお答えを申し上げます。

神戸には多様な顔があり、様々な歴史文化遺産に恵まれています。このような資源を生かした観光誘客を進めていくということは重要な課題だと考えております。

神戸の公式観光サイトF e e l K O B Eにおきましては、北区淡河町で文化財を巡る歴史散歩や須磨の源平合戦ゆかりの地を巡るなどのテーマでコラム記事を掲載し、観光の動機づけとなるような具体的な歴史文化の魅力の発信に取り組んでおります。

また、神戸観光局が実施する神戸のとびらでは、神戸の魅力を深掘りしたテーマ性の高い特別な体験やツアーを提供しています。例えば、北区山田町におきましては、かやぶき職人がガイドを務め、六條八幡宮や無動寺など文化財を巡るツアー、兵庫津におきましては、兵庫運河の歴史に詳しい地元ガイドによる解説とお寺を巡るツアーなど、歴史文化を取り上げたものも実施をしております。

さらに、今年の4月には、五色塚古墳に関する展示・解説の施設、五色塚古墳館が新たにオープンする予定で、こうした施設も観光誘客に活用していきたいと存じます。

神戸には、神社・仏閣・洋館・かやぶき民家、また、御指摘の山城などの歴史遺産に加え、自然食・温泉など、多様な観光資源が集まっています。こういう資源をつなぎ合わせ、時代やテーマごとのモデルルートを提案・発信するとともに、引き続き神戸のとびらにおいて、魅力的な体験型ツアーを充実させることで、市内各地を周遊してもらえるような滞在型観光を推進していきたいと存じます。

私からは、被災者支援に向けたDXの推進につきましてお答えを申し上げます。

神戸市では、新たなテクノロジーを活用する防災DXの取組を進めてきました。例えば、LINEから市民が投稿した災害情報をAIが整理し、地図上に表示して、災害情報を行政と市民が共有する神戸市災害掲示板。また、職員が災害に関する多様な情報を一元的に管

理する危機管理システムといった取組がその例です。

令和8年度につきましては、能登半島地震における情報連携に関する課題や、これに伴う国の動向などを踏まえ、発災後の円滑で迅速な被災者支援の実現を目的といたしまして、各種情報連携に関する調査・検討を進め、災害対応業務全般を効率的に行うことができるような総合的防災DXに取り組んでいきたいと考えております。

具体的には、庁内における災害対応、被災者支援業務に必要な情報の洗い出し、各種システム間における情報連携を行うための課題整理、広域連携を見据えた国の動向調査、他都市の先行事例調査などを実施したいと考えております。

防災DXにつきましては、昨年改正されました災害対策基本法におきましても、デジタル技術の活用が求められておりまして、特に、情報連携の仕組みの構築につきましては、平時から進めていくことが望ましいとされています。来年度に実施する被災者支援に関する情報の整理や、国や他の自治体の調査をしっかりと行い、円滑で迅速な被災者支援が実現できるよう取り組んでまいります。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○副議長(川内清尚君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 私のほうから2点御答弁を申し上げます。

まず、シニアディスコによるフレイル予防について御答弁を申し上げます。

地域での人とのつながりを持つことがフレイルリスクを低下させることが分かっておりまして、シニアディスコのように楽しい魅力的な介護予防プログラムを提供し、社会参加を促すことは重要であると考えているところでございます。

本市では、高齢者が身近な地域で定期的に

参加できる住民主体の集いの場の設置を促進するため、運営費などの一部を補助しております。これらの活動の1つとして、シニアディスコも紹介してまいりたいと考えてございます。

また、令和8年度より、フィットネス事業者やシニア向けeスポーツを運営する事業者などの多様な主体に介護予防プログラムを提供していただく、新しい通所型サービスの実施を予定しているところでございます。現在、運営事業者を公募しております。シニアディスコのような魅力的なプログラムの提案をいただくことも期待をしているところでございます。

今後も地域での様々な健康づくりや社会参加の動機づけとなる魅力的なメニューを提供できるよう努めてまいりたいと考えております。

2点目は、高次脳機能障害者への支援についてでございます。

高次脳機能障害者とは、けがや病気によりまして脳に損傷を負うことにより、物の置場所を忘れるなどの記憶障害や、興奮や暴力を振るうなどの社会的行動障害などの症状により、日常生活または社会生活に制約がある状態の方でありますけれども、御指摘をいただきましたように、外形上は判断しづらく、その特性の理解や支援の不足が長年の課題となってきたものでございます。

このような状況を踏まえまして、令和7年12月に、高次脳機能障害者が地域で安心して生活できるよう支援体制を整備することを目的とした高次脳機能障害者支援法が公布されて、来月から施行されることになっているところでございます。

具体的な内容といたしましては、相談支援や情報提供を行うために、高次脳機能障害者支援センターを設置すること。そして、専門的な医療機関を確保すること。さらに、支援体制に関する協議課題の共有、連携の緊密化

を図るため、家族や学識経験者などによる協議会を設けることなどが規定をされているところでございます。

先月には、法施行に向けた国の説明会が開催されて、支援センターの設置、運営方法などについての説明があったところでございます。その中で、政令市は、既に実施しております都道府県と共同で運営することも可能との見解が示されたところでございます。

兵庫県は、平成18年度より兵庫県立総合リハビリテーションセンターにこの同業務を委託しております。相談支援体制が整備されているところでございます。また、相談者の約3割が神戸市民であることなどから、本市としては、兵庫県と連携しながら、高次脳機能障害者支援センターや協議会の設置など、高次脳機能障害者への支援に取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは、2点答弁させていただきます。

1点目は、幼児教育・保育施設前のカラー化についてでございます。

本市におきましては、通学路における安全対策として、小学校の敷地から車道へ児童が飛び出すリスク等を考慮しまして、ドライバーへの注意喚起を目的として、主要通用門の前の車道にグリーン舗装を整備しているところでございます。また、通学路の明示と注意喚起を目的として、通学路全域を対象とした路側帯のカラー化を順次進めているところでございます。これらは、通学児童が、大人が付き添うことなく単独で通学することに配慮したものであり、保育園や幼稚園の園児につきましては、登園時に保護者やバスによる送迎があり、外遊びの際におきましても、保育士等の付添いがあることから、議員御指摘のとおり、保育園や幼稚園周辺の道路のカラー化は対象としてこなかったところでござい

す。

一方で、保育園や幼稚園の周辺におきましても、保護者や地域の声を踏まえながら、現場ごとに危険要因や交通状況に応じた様々な安全対策を実施しているところでございます。例えば、防護柵の設置、路側帯の整備といったハード対策のほか、注意喚起看板や電柱幕、路面標示といったソフト対策及び抜け道利用が多い箇所における通過交通の抑制対策なども実施しているところでございます。

このような対策に加えて、今後、幼稚園や保育園周辺において、保護者の方や保育士といった大人が付き添っている中で、どのような交通安全上の課題があって、どのような安全対策が有効なのか。個別の現場状況に適した安全対策を検討していきたいと考えております。

いずれにしても、現地の課題を一番理解されている保育園や幼稚園、それから保護者、地域の方々の声を丁寧に酌み取って、新たな整備手法も含め、最適な安全対策を実施していきたいと考えております。

2点目は、地域共生サポーターの活動についてでございます。

地域共生サポーターにつきましては、市民が在住外国人に対して抱く漠然とした不安が、地域住民と在住外国人との間の大きな摩擦につながらないように、市内で在住外国人への関心が高まっている地域等におきまして、地域の住民の不安を受け止めて、日本人と外国人の双方にとって安心・安全で秩序ある生活を実現する役割を担う存在としまして、神戸国際コミュニティセンターK I C Cに新たに配置するものでございます。

S N S空間における誤情報への注意喚起等につきましては、国におきまして、S N S等における誹謗中傷対策特設サイトを設けて啓発を行っております。

神戸市におきましても、ホームページを通じまして、外国人に対する不当な差別やイン

ターネット上の人権侵害を取り上げております。例えば、外国人に対する不当な差別の解消と、多文化共生社会の実現に関する条例の理念や、K I C C在住外国人支援団体と連携した様々な取組を紹介しているほか、インターネット上の人権侵害につきましては、人権侵害を受けた際の相談先も掲載しているところでございます。

なお、現時点では、S N S上に広がる外国人に関する誤情報の偏見が神戸市の都市イメージやブランドに顕著な影響を与えているというような事象は承知していないところでございます。

インターネット上の人権侵害に対しましては、国が2026年度に実態調査を行い、対応策を検討すると聞いておるところでございます。今後もこの国の動きを注視しながら、国と地方自治体の役割分担に応じて必要な対応を行ってまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、魅力的なコベカツフェスティバルの開催についてお答え申し上げます。

御存じのように、K O B E ◆ K A T S Uにおいては、従来の部活動の種目や活動にとどまらず、多くの市民の皆様の創意工夫により多種多様な活動が登録されているところでございます。

コベカツフェスティバルは、既存の大会やコンクールだけでなく、多様な活動に取り組む子供たちの成果発表や、子供たちや指導者の活動の垣根を越えた交流の創出につながるとともに、神戸市の先進的な取組を他都市にも発信する絶好の機会であると考えております。

会場や開催時期については、現在、調整中ではありますが、スポーツも文化活動も成果を発表できるような機会となる場所で、令和8年度の後半の開催を予定しているところで

ございます。

また、コベカツフェスティバルの企画の段階から子供たちにも関わってもらうことで、柔軟な発想を取り入れるとともに、K O B E ◆ K A T S U の趣旨である子供たちが活動の主役になるように取り組んでいきたいと考えております。

K O B E ◆ K A T S U の推進に当たっては、これまでも市長部局と密に連携しながら取り組んでいるところでありますが、コベカツフェスティバルの開催においても、各局が持つ多様なネットワークやノウハウを生かすことが重要であると認識しております。

いずれにしても、コベカツフェスティバルがK O B E ◆ K A T S U に参加する子供たちの成果発表の機会となることはもちろんですが、今後、K O B E ◆ K A T S U に参加する子供たちや、K O B E ◆ K A T S U への参画を検討している市民の皆様、部活動の地域展開を検討している他都市にとっても、K O B E ◆ K A T S U の魅力を体感できる有意義なイベントとなるよう取り組んでいきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 城南交通局長。

○交通局長（城南雅一君） 私からは、市バス版U-15定期券の導入についてお答えをいたします。

交通局では、安心して子育て、教育ができるまちづくりに貢献していくため、子供が無料で乗車できるエコファミリー制度や、通学目的以外でも購入できるU-15定期券、海岸線に無料で乗車できる海岸線中学生以下フリーパスなど、子育て世帯の家計を支援する施策を展開しているところでございます。

御指摘いただきましたU-15定期券は、通学定期券を通学だけではなく学習塾や習い事に御利用いただくことで、地下鉄の利用を促進するため、平成29年4月1日より、中学生以下の子供を対象に発売しているところでござ

います。

このU-15定期券を市バスに拡大するには、拡大運用に際しまして、システム改修などの投資コストが必要となること。地下鉄におけるU-15定期券の御利用状況を鑑みますと、制度拡大の効果は限定的であると思われること。また、減収が伴いますため、共同運行している民間バス事業者の同意が必要など、課題がございます。

交通局は現在厳しい経営状況にございますけれども、エコファミリー制度など子育て世帯の家計を支援する施策を今後とも維持することで、安心して、子育て、教育ができるまちづくりに引き続き貢献してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 岩佐君。

○9番（岩佐けんや君） 御答弁ありがとうございます。様々問いましたけど、1つ目から順番に行かせていただければと思います。

1つ目のコベカツフェスティバルの開催についてなんですけども、各局が持つ多様なネットワーク、ノウハウを生かすことが重要と認識されて、様々に連携していただけるということですので期待しております。企画の段階からの子供たちに関わっていただくということで、本当に柔軟な発想で、子供たちが主役になれるように、ぜひとも後押しをしていただければと思います。

コベカツクラブは、従来の体育系や文化系ですとか、ほかにも様々なプログラミング、また情報系、ドローン、キャンプなど、様々なジャンルにまたがっております。アメリカでのサウス・バイ・サウスウエストといったイベントですとか、078 k o b e といったような感じで、K O B E ◆ K A T S U 版クロスメディア都市型イベントに発展していくことを期待したいと思います。

ジーライオンアリーナ前の新港突堤臨港線がありますけれども、その税関前交差点よ

り西側を歩行者専用空間としていただきまして、キッチンカーなどのイベントも呼び込み、開催してもいいのではないかと思います。京橋地区の埋立ても進んでいきますので、K I I T Oのホールも活用して、K I I T Oのホール、新港突堤臨港線、京橋地区、メリケンパークまでを一体利用して、神戸が誇るウォーターフロントで神戸っ子たちが自ら選んだ活動の取組を生き生きと発表するようなイベントになれば、神戸の活性化につながると思いますし、将来的には、神戸まつりですとか、ジャズのイベントなどとコラボしてほしいなということをお伝えしまして、次の質問に移りたいと思いますけれども、市バス版U-15定期券の導入につきましては、システム改修のコストですとか、これまで通常料金で乗車していた層が定期券に移行することによる減収を懸念するという声があるということも承知しております。

ですが、ここで立ち止まっては何も変わらないのではないかなと思いますし、東部の子供たち、私は神戸市の東灘区で山間部に住んでおりまして、市バスのちょうど学校の補助が出る場所ではあるんですけれども、それは2キロという制限がございまして、240メートルの標高があるところに住んでいます。ちょっと下まで行けば2キロに満たないという子供たちがいまして、その子供たちは毎日登山をしながら学校に行っているという状況です。これは東灘だけではないと思いますし、灘区にもそういったところ——神戸市が開発したところに住んでいる子供たちが、地下鉄には恩恵があるけれども、市バスには恩恵がないというのはちょっとかわいそうなのではないかなと思いますし、ぜひともこれからまた何かしら新しい手法で検討していただきたいなと思います。

奈良交通では、多額の費用をかけたシステム改修を行うことなく、通学に限るという従来の要件を外すことで、実質的に学生証さえ

あれば購入できる定期券として柔軟に発行されているそうです。

本市におきましても、既存の枠組みを少し広げるという運用の工夫だけで乗り越えられる壁ではないかと考えますので、御検討をよろしくお願いいたします。

シニアディスコによるフレイル予防について、楽しく魅力的なメニューであるという御答弁をいただきまして、前向きな御答弁をありがとうございます。集いの場として提供されている、プログラムを提供する団体さんが現れてくださればいいなというふうにも思います。期待したいと思います。ありがとうございます。

長野市の公式ホームページをぜひ見ていただきたいんですけれども、動画などで施策を紹介されております。その動画の中では、参加された方の感想は、楽しいからまた来たいと。楽しみながらできるのが参加される方にとっては非常に重要だなと思います。保健福祉部高齢者活躍支援課、長野市の部局ですけれども、紹介ページの中では、健康長寿の秘訣は楽しく体を動かすこと。シニアの皆様の社会参加促進やフレイル予防のため、芸術館アクトスペースに往年のディスコを再現する人気イベントが今年で4回目を迎えます。当時通い詰めた方も、初めての方も、ミラーボールが回ればみんなが主役。大物DJがああの頃のナンバーで盛り上げます。いつもと違う雰囲気、おしゃれに決めてフィーバーしましょう。これは長野市の保健福祉部高齢者活躍支援課の公式ホームページに載っている文言でございまして、非常に楽しさを押し出したホームページとなっております。

先日も議員厚生会の研修がありまして、その中で松石社長という方が来られてたんですけども、その中でも、本当に子供たちの防災の仕組みに興味を向けるというのには楽しさが必要だと。防災教育、座学でやったんではできないんだけど、それをeスポーツ、

ゲームに落とし込むことによって、子供たちが防災に関心を持ってということもおっしゃっておいりましたので、それは人間も本当に一緒ではないかなと、いろんな世代で一緒ではないかなというふうに思います。

懐かしい音楽で踊ることで、やらされる運動ではなくて、自分事化できる運動になるのではないかと考えております。対象世代の青春文化を活用した介護予防になると考えますので、ぜひ積極的に働きかけをしていただければというふうに思います。

続きまして、歴史的資源・文化財を生かした観光施策について、再質問させていただきます。

先ほど市長もおっしゃっていただきました。かやぶき職人がガイドをしたりですとか、非常に興味深いメニューがあるなというふうにも思いますし、こちらのモデルルートの提案発信など、滞在型観光につながる施策展開をされているということで、ぜひとも進めていただければと思いますので、よろしく願いします。

再質問に移らせていただきますけれども、奈良県桜井市では、AR技術を活用しまして、遺跡に設置した二次元コードを読み込むことで、研究員による解説とともに、遺跡にかつて存在した建物をスマートフォンの画面上に表示されている、YAMATO桜井周遊ARガイドという取組が行われています。

本市においても、令和8年度から山城を3DCGで再現させる取組を開始するとのことでございますけれども、歴史資源を活用した観光を促進するため、最新技術を生かした同様の取組をほかにも広げてはいかがでしょうか。今年大河ドラマ「豊臣兄弟！」にあやかって1点提案をしたいと思ひます。有馬と三木市を結ぶ、通称湯の山街道がございますが、この湯の山街道は、織田信長と、織田から離反し、三木城へと籠もった別所長治との間で起こった三木合戦の際、作戦行動や戦傷

者を有馬温泉へ湯治で送ることを目的として、秀吉が整備したものであると言われていひます。江戸時代には参勤交代にも利用されまして、有馬温泉への湯治客の利用も多かったと言われていひます。この湯の山街道について、例えば、参勤交代の様子をVRで見られるようにしてはいかがでしょうか。さらにはその際、町屋の景観保存や町並みのライトアップといった湯の山街道を活用した観光推進に取り組んでいる三木市とも連携し、本市としても、観光地として整備を進め、有馬温泉と一体的にPRしていくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(川内清尚君) 大畑経済観光局長。

○経済観光局長(大畑公平君) 御答弁申し上げます

お話ございましたように、神戸市内には、北区・西区を中心にいたしまして、主に室町時代に築かれた山城が大変たくさん存在してございます。そこで、令和8年度は、自然と文化遺産が一体となった山城の認知度向上及び観光誘客につなげるために、山城の3DCGを閲覧できるアプリに参画し、魅力を発信していくこととしております。

歴史的な価値を視覚的に分かりやすく伝えることで、幅広い世代に関心を持っていただけると考えており、こうしたデジタル技術の活用は、従来の説明板や資料では伝え切れなかった歴史の背景、物語性を補完するものと期待しているところでございます。

今御提案ございました湯の山街道での参勤交代の様子をVRで再現してはどうかというお話でございますが、文献等を基に歴史的な事実を検証した上で、地元や関係各所との協議・調整をしていくことが必要になってまいります。

一方で、VRに限らず、三木市と連携し、湯の山街道と有馬温泉の太閤の湯殿館などと一体的なPRができますと、これは、相互の

魅力向上や観光客の方の回遊性の向上にも期待できるというふうに考えてございます。御指摘ありましたように、ARやVRなどの最新技術を活用して、リアルに歴史を体感できるような観光の仕掛けづくりにつきましては、他の自治体の事例も参考にさせていただきながら、地域の特色を生かした観光振興を推進してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 岩佐君。

○9番（岩佐けんや君） ありがとうございます。市の発信ですので、歴史的な裏づけが必要ということですので、非常に重要ということで、文献などを参考に見つかればぜひ検討していただければと思います。また、三木市との連携ということですが、これも大河ドラマ「豊臣兄弟！」のところで三木攻めを、まだ行ってませんので描いてくれましたが、淡河から三木へ入った志染の辺りに、三木攻めの際の秀吉の付城の本陣跡ですとか、軍師竹中半兵衛の陣跡ですとか、また半兵衛のお墓などもありますので、また三木市と連携して取り組んで、回遊性の向上、滞在期間を延ばす取組を発信していただければと思います。

未来都市創造に関する特別委員会の提言の中で参考人との意見交換の資料がございます。園田学園女子大学の田辺名誉教授が、NHKの大河ドラマは観光施策には非常に有効で、大河ドラマで取り上げられた人や場所に関わる土地には必ず観光客が来ると。神戸観光局に、専任でなくていいので1人大河ドラマ担当を決めておき、ノウハウを蓄積していくことが非常に大事だと述べられておられます。このようなことも参考にしながら進めていただければと思います。

続きまして、再質問に移らせていただきます。

本市では、市内の発掘調査で出土しました遺物を収蔵・展示する埋蔵文化財センターを

西神中央公園内で運営しており、市内の小学生の受入れを行っている聞いております。西神中央駅前が駅前リノベーションによってさま変わりしました一方で、同センターについては、実は、私、文化スポーツ局の局別審査の前に行ってまいりましたけれども、このような形で、ブラウン管のテレビが埋蔵されてまして、展示物に。ブラウン管テレビを、五色塚古墳をグリーンスタジアムと比較している映像なんですけれども、非常に何といいですか、表現し難い感じを受けまして、もう少し大きい画面とかでせめて展示していただけないかなというものがございました。

それと、正面の入り口にこのようなものがありまして、最初はプランターかなと思ったんです。よく見ましたら、横に解説板がありまして、岡本梅林古墳群出土石棺ということで書いてありまして、この説明板もぼろぼろで、何とかこれをリニューアルしていただきたいというふうに思います。せっかくの出土石棺、多分、掃除のタイミングが、私が行った時間帯がまずくて、掃除のタイミングの間と間に行ったんだと思うんですけれども、花びらがちょっとプランターと見間違えてしまいましたので、ぜひともリニューアルをちょっと考えていただければと思います。

ブラウン管テレビをいまだに利用しているなど、開館当時のままではないかと思われる印象が否めません。神戸の持つ歴史的資源を有効に活用するという観点では、展示室のリニューアルによって魅力ある空間を再構築し、観光客にも足を運んでもらえるような施設とすべきではないでしょうか。より多くの方に足を運んでもらえるよう、埋蔵文化財センターに所蔵される数多くの歴史的資源を活用した魅力ある企画展への抜本的な見直しを行うべきと考えますが、併せて御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 埋蔵文化財センターにつきましては、1991年に開館しまして、トイレの洋式化とか、展示室のLED化とか、さらには階段の一部スロープにするなどの施設改修を進めてきたところでございます。

しかし、議員詳細に御指摘のとおり、常設展示室につきましては、一部開館以来の古い機材を使用しており、石棺の解説板とかも非常に老朽化しており、そういったことは事実でございます。

現在、企画展につきましては、春・秋・冬の年3回開催しております。展示内容につきましては、春季は、小学校高学年の歴史学習時期に合わせたものに。それから、秋季は、子供から大人まで幅広い層を対象にした出土品から歴史をより深く知るものに。それから、冬季は、小学校低学年の学習に役立てるものにしておるところでございます。

また、企画展の内容につきましては、毎回テーマを考え、工夫した展示を実施しているところでございます。そのほか、昨年の5月から8月にかけては、海軍操練所跡の発掘調査速報展を実施したり、7月から8月にかけては、神戸の山城を描く城郭と合戦の戦国時代史など、トピック的な企画展も随時開催しているところでございます。

また、ここ数年は、学芸員に聞いてみようというコーナーを設けまして、来館者からの質問に学芸員が答えるという双方向の企画も行っておりまして、企画展のテーマの提案をはじめ、互いの顔が見える運営に取り組んでいるところでございます。

当センターが位置します西神中央公園は、公園全体の再整備を予定してございまして、今後、より市民の方々が憩える空間にしていく予定として進めております。当センターにつきましても、より多くの人に、見て、触れて、学ぶことができる施設となるように、時代に即した新しい技術を導入するなどのリニューアルを検討していきたいと考えておりま

す。

加えまして、企画展につきましても、未来の神戸を担う子供たちが肌で感じて、地域の歴史を身近に親しんでもらえるような、より魅力ある展示を企画してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 岩佐君。

○9番（岩佐けんや君） ありがとうございます。公園もリニューアルしていただくということで、埴輪がある特徴的な公園ですので、ぜひ住民の方と意見交換しながらリニューアルしていただければと思います。

私も、神戸市に200を超える遺跡があるというのは埋蔵文化財センターを訪れた際に学ばせていただきました。本当に勉強になるところだなというふうに思います。

現在で小学校は33校から訪れているということですので、やはり近くの北区・西区が多いということですが、地元の東灘区は1校ということですので、ちょっと残念だった。もっと多くの児童・生徒に訪れてもらえて、神戸の歴史を感じてもらえたらなというふうに思います。昨年の神戸の山城を描くなんかは本当にもう1度、今年、秀吉のちょうど戦国の時代のやつがありますので、もう1度やってほしいなと感じてますので、御検討いただければなというふうに思います。

幼児教育・保育施設前のカラー化についてですが、防護柵など抜け道利用対策もやっていただきまして本当にありがとうございます。地元の幼稚園のところからの声も建設局さんのほうに届けさせていただいて、本当に対策を施していただきありがとうございます。

駅で立っておりますと、親御さんと小さなお子さんが一緒に歩いているのを見かけることがあります。家庭内でけんかがあったのか、事情は分かりませんが、親御さんが先行されて、子供さんが遅れてしまって、慌て

て追いかけてたりというような光景も見かけることがございます。そういった子供たちを守るために、ドライバーへの注意喚起となるよう、しっかりと対策をお願いしたいと思います。

続きまして、高次脳機能障害への再質問に移りたいと思います。

2月に国の説明会がありまして、県との共同運行も可能ということでお伺いしました。

過去には、都道府県と政令市の共同でモデル実施した事例も数例あると把握しております。ぜひこのような他都市の実績も参考にしながら、本市におきましても、相談窓口や協議会の設置を早急にさせていただきたいと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今お話をいただきましたように、都道府県と政令市が共同でモデル事業として実施した事例もありますので、他都市の事例も参考にさせていただきながら、兵庫県と連携し、早期に高次脳機能障害者支援センターや協議会の設置ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 岩佐君。

○9番（岩佐けんや君） ありがとうございます。先日、高次脳機能障害の御主人がいらっしゃる御婦人の方にお話を伺う機会がございました。こちらの方は、病気の関係で高次脳機能障害となりまして、上肢や下肢にも障害が出られている方です。発症前の職場で引き続き仕事をされ、神戸から大阪まで通勤されておられます。高次脳機能障害は、外見上障害があるように見えないため、ヘルプマークをつけていても、電車内で優先座席を譲ってもらえないというお悩みを伺いました。脳の機能にも障害があるため、電車内で立っておりますと、極度に疲労し、意識が飛んでしまったり、ひどいときはてんかんのよう

な発作も起こってしまうこともあるそうです。

こういった見えない障害であります高次脳機能障害を、法律の精神にのっとり、多くの神戸市民の方に知ってもらうため、また、市長の目指す、人にやさしいまち神戸にするため、広報紙やホームページによる啓発や、公共交通機関である駅付近での啓発を行ってはどうか、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） このヘルプマークにつきましては、神戸市では、平成30年3月に配布を開始させていただいたところでございます。ただ、ヘルプマークを身につけていても、市民理解がなければ、支援や配慮が受けられないということから、市民への周知啓発は重要な課題だというふうに認識をしているところでございます。

配布を開始して以降、広報紙K O B E、SNS、ホームページなどへの掲載のほか、啓発ポスターなどによる周知に継続的に取り組まさせていただいているところでございます。令和4年度には、ポスターのデザインを高次脳機能障害の症状の1つであります失語症など、見た目には分からないが配慮を必要としている方を具体的に示して、援助の必要な方をイメージしやすいものに更新をさせていただいたところでございます。

公共交通機関での周知といたしましては、地下鉄・市バス車両内や駅構内で啓発ポスターを掲示させていただいてるところでございます。

また、神戸市交通局を含む関西の鉄道事業者19社局では、共同マナーキャンペーンに取り組んでおりまして、令和5年度には、座席の譲り合いを共通テーマとして、ヘルプマークを身につけた方に席を譲るシーンが描かれたポスターが、各社局駅構内・車内に掲示されるなど、援助や配慮が必要な方が安心して鉄道を利用できる環境づくりに御協力をいた

だいているところでございます。

今後とも、鉄道事業者や広域的な広報を担う県と連携をしまして、さらに効果的な啓発に努めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 岩佐君。

○9番（岩佐けんや君） ありがとうございます。効果的な啓発をお願いいたします。

1つお願いがあるんですけれども、市民相談に来られた方が、区役所に相談に行ったらそのような窓口はないとおっしゃったそうです。障害者福祉のあらましの中に、高次脳機能障害については県の窓口の記載がありますので、職員の方への周知徹底も行っていきたいですし、また、神戸のホームページでも高次脳機能障害という単語で検索しても上がってきません。PDFの中の単語まで検索しないようになっているのではないかと思いますし、ホームページの記載内容と、また、せめて県のセンターの窓口の案内ぐらいは載せていただけないかなというふうに思います。改善をよろしくお願いいたします。

ちょっと時間がなくなりましたので順番を変えまして、災害DXの再質問に移らせていただきたいと思います。

我が会派の細谷議員が能登半島地震の被災地に行きまして、ボランティア活動を行う団体からの意見をお聞きしました。被災者支援策は、国・県・市それぞれ多岐にわたって、内容も複雑であることから、必要な方に必要な情報が届かない、いわゆる情報格差が生じてしまっているとお伺いしました。現在は、個別訪問など人的対応により補っている部分も大きいと認識していますが、今後、被災者数が多い大規模災害においては、人的対応だけでは限界があるのではないのでしょうか。被災者1人1人の状況に応じて必要な支援制度や手続きが分かりやすく届くよう、デジタル技術を活用し、支援情報を一元的に整理・提供する仕組みや、個別最適化された情報提供

の仕組みなど、被災者目線に立った具体的な取組が必要であると考えますが、本市としてどのような具体策を検討しておられるのかお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 上山危機管理監兼危機管理局長。

○危機管理監兼危機管理局長（上山 繁君）

災害時における支援策でございますが、非常に多岐にわたることから、効果的な被災者支援の実施や、被災された方の迅速な生活再建のためにも、必要な情報を必要な方に届けることは非常に重要でございます。

一方で、令和6年能登半島地震では、広報に係る人員やノウハウの不足、車中避難者や広域避難者等への状況確認が困難であったことなど、被災者への情報提供につきまして、様々な課題があったことは承知しております。

大規模災害発生時には非常に多くの方が被災し、その支援ニーズについても様々な状況が想定されることから、人的対応では限界があることは御指摘のとおりでございます。デジタル技術を活用することは不可欠な取組であると認識しております。

御提案いただいたとおり、デジタル技術を活用して、個別最適化された支援情報を整理・提供する仕組みにつきましては重要であると考えておりまして、市長も答弁させていただきました、来年度に行います各種システム間の連携に関する調査・検討や国の動向調査及び他都市の先行事例調査を進める中で、併せて検討してまいりたいと考えております。

また、こうしたデジタル技術の活用に加えまして、行政だけでなく、支援団体や専門家等の関係者と連携しながら、被災者を継続的に支援する仕組みも必要であると考えております。

被災者1人1人に必要な支援を届け、早期の生活再建につなげる取組でございます災害ケースマネジメントの実施に向け、被災者支

援に関係する方々とともに検討を進めているところでございます。

いずれにしましても、このような取組が被災者目線に立った有益なものとなるように、しっかり進めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 岩佐君。

○9番（岩佐けんや君） ありがとうございます。先ほども御答弁もいただきました。様々なシステム間の連携等も進めていただいておりますし、また、本年の2月に、避難所における避難所開所を目的に、民間事業者と連携したマイナンバーカードを活用した入所受付のデジタル化の実証実験も実施されておられます。このような技術の実装も早期に実現していただければと考えます。すみません、さっき質問にあったやつは要望と変えさせていただきます。

最後にコメントです。7番目の地域共生サポーターの活動フィールドについてですが、萩原議員がモスクを訪れまして、日本人の宗教指導者の方や、隣のマンションの住民にもお話を伺ったそうです。モスク側は以前からチラシなどを配布され、近隣住民の方に理解を得られるよう努めてこられました。マンションの方も、あらかじめチラシが入ることで、行事に対する不安もないし、問題視も、ましてやトラブルも一切なかったそうです。付近の住民は、95年の歴史があるモスクと共栄共存し受け入れています。SNSなどではいたずらに不安をあおり、分断や対立を生み出すような投稿が増えています。特に、神戸のまちは、多様な国の人や文化を取り入れ発展した歴史を踏まえ、他都市と横並びの対応ではなく、ぜひとも神戸ならではの独自の対応を御検討いただければと思います。

以上です。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川内清尚君） 御苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

午後2時30分に再開いたします。

（午後2時6分休憩）

（午後2時30分再開）

○議長（菅野吉記君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

2番森田たき子君。

（2番森田たき子君登壇）（拍手）

○2番（森田たき子君） 日本共産党の森田たき子でございます。

まず、男女の賃金格差の解消についてお伺いいたします。

物価高騰の中で、パートで勤めていた事業所の経営が厳しくなり、退職したという40代の女性は、ハローワークや女性センターにも行ったり、ネットの求人で問い合わせもしたけれど、就職先はないんですと言われ、女性は、子供が中学生になったことで正規雇用の仕事を希望していたそうですが、さらに厳しいので諦めたそうです。再チャレンジするたびにハードルが高くなると残念そうでした。こうした女性が多くなっているのではないのでしょうか。

山形県では、女性の雇用を促進するため、賃金アップについては、女性・非正規雇用労働の時給を50円以上増額した場合、1人当たり5万円支給し、100円以上増額した場合は、さらに5万円加算しています。また、正規雇用へ転換すれば、1人当たり10万円支給を行っています。

こうした女性の就労支援の取組を神戸市でも実施していただきたいと思いますが、いかがですか。

次に、高校生通学定期補助の拡大についてです。

私は、昨年の予算特別委員会でも拡充を求めてきましたが、神戸市は、2024年度から、

神戸市内の高校に通学する場合に全額補助。さらに、2025年度から、神戸市外に通学する場合も半額補助へ拡大しました。

この事業は、子育て世代の経済的負担の軽減、また、市内高校教育環境の維持を目的としていますが、西区と北区は生活圈を考え、隣接区域として、明石市・三木市・三田市は学区として出願できることになっていますが、市外だと全額補助の対象から外されます。

保護者の方は、市内・市外でなく、全員に通学費は全額補助をしてほしい、地域で差別されるのは納得できないと見直しを求めています。こうした声に応え、市内在住の高校生全員の通学定期券全額補助を求めますが、いかがですか。

次に、農業支援について伺います。

神戸市では、2026年1月の降水量がゼロミリメートルを記録し、依然として水不足の状況が続いていると気象庁が発表しました。昨年は、渇水・水不足で農作物に被害が出て大変でした。農家の方からは、こんなことが来年も続くようなら米作りは続けられない。水をどうやって確保すればいいのか、神戸市は考えてくれているのかと言われ、昨年は、ため池の貯水率も低下し、取水制限が行われたため、営農に困難を来した方もいました。今年も異常気象が予想されています。

神戸市は、農業に必要な水量の目標を明確にして、計画を持ち、安定的に水を確保することが必要です。そのために、水の管理は地元任せではなく、神戸市が責任を持つことを求めますが、いかがですか。

次に、有機フッ素化合物P F A Sについてです。

昨年7月に、西区の田井簡易水道2か所から、人工的に作り出された化学物質P F A Sが暫定目標値を超え検出され、突然知らされたP F A S問題で、住民の皆さんには、びっくりした、子供が心配ですなど戸惑いが広がっています。

田井簡易水道組合は、住民約320世帯、約1,000人に対し、飲水を控えるように呼びかけ、市水道による給水場を設置することなど、対応に苦慮されています。

私は、田井簡易水道を使用する市立神出小学校に伺い、調理場や手洗い場の数か所に浄水器をつけて対応している実態を目の当たりにして、会派として、市教育委員会の常任委員会質疑で改善・整備を求めてきました。工事が行われ、新学期からは、市水道から水を使用できることになっています。

P F A Sは、今年4月からの法改正で水質基準が引き上げられ、基準値50ナノグラムパーリットルを守ることが義務づけられることになりました。田井簡易水道組合は、P F A Sの除去にP F A S吸着装置を設置しましたが、多額の負担が発生し、組合はじめ住民の皆さんから神戸市に支援を求める声が出ています。

一方で、簡易水道は、市の水道へ統合する計画が今進められていますが、数年先になると伺いました。地域住民の皆さんの願いに応え、補助金を出し、支援することを求めますが、いかがですか。

最後に、伊川谷駅のバスロータリーの上屋改修についてです。

地下鉄伊川谷駅前では、市バスと神姫バスが共用で使用するバスロータリーの上屋がつながっていないため、利用者の皆さんが、雨の日など、傘を差して長い列をつくったり、移動に不便な思いをされている姿を度々見かけます。高齢者や障害のある方が、つえや手押し車を押しながらは本当に気の毒です。

上屋をつなぐことは、2023年6月の都市交通委員会でも改善を求めてきましたが、再度、利用者の利便性向上に向けて、伊川谷駅舎からバスロータリーの上屋をつなぐことを求めますが、いかがですか。

以上、簡明な答弁をお願いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 森田議員の御質問のうち、私からは、高校生の通学定期補助につきましてお答えを申し上げます。

この通学定期費補助制度は、当初は子育て世帯の経済的負担の軽減を目的といたしまして、令和4年にスタートいたしました。

その後、大阪府の高校授業料の無償化がありまして、これが市内の高校に通う生徒数の減少につながり、市内高校教育の多様性や独自性が失われることにつながる。そのことが子育て世帯の流出につながるということ。これを何としても防がなければならない、そういうことから、当初の目的である経済負担の軽減に加えて、市内高校教育環境の維持を制度目的といたしました。そして、2014年、令和6年9月から、市内高校への通学者への全額を補助する制度として拡充をしたわけです。

同時に、市内在住の高校生のうち1割強は、地理的要因などから市外に通学する生徒もいますので、こうした市外通学者の通学費負担の事情を勘案した上で、この2つの制度目的の両立を図るという観点から検討を重ね、令和7年度、2025年度から、市外高校通学者についても基準額を撤廃し、通学定期代の半額を補助する拡充を行ったところです。

このように、市内高校教育環境の維持ということがこの制度の大きな目的ですから、これはやはり市内と市外との間で違いを設けるということが、この制度を維持していく上で不可欠だと考えております。

なお、大阪府と兵庫県との間の通学費の無償のレベルが違うということに伴って、県内の高校の教育環境を守ることが求められると思いますが、これは兵庫県においてしっかりと対応していただきたいと考えております。

御指摘の西区の南部の中学校の状況ですけれども、令和7年度、2025年度の市外高校への進学割合は、令和6年度比で4.3%減少し

ておりまして、即断はできませんが、この本市の無料化によりまして、市内の高校を選択するという生徒が増えたのではないかというふうに考えております。

なお、市外の高校に通う生徒は、かなり自転車で通学をしているという実態もあると承知をしております。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、農業への支援、その中でも農業用水について御答弁を申し上げます。

農業用水の歴史は古く、新田開発や必要な水利施設の整備が行われ、稲作に利用されてきたところでございます。そういった歴史を踏まえ、農業用水につきましては、長期継続という慣行を下に、各水系において水利権がありまして、また、各水利組合では、水利用に関する運用ルールなどが定められているところでございます。

こういったことから、農業用水の管理につきまして、基本的に水を利用される地域の皆さんで管理していただくものと考えているところでございます。

また、市域農業の必要水量につきましては、農業者が栽培する農産物の品目や面積、生産量に変動があることや、各地域によって気候や土壌の状況などが異なるため、把握することは難しいと考えているところでございます。

一方で、神戸市では、農業用水の安定供給や生産性の向上に資する土地改良事業について、昭和40年代から取り組んできているところでございます。具体的には、農業用水路やパイプライン・ため池・河川からの取水施設を整備いたしまして、市域内の農地に農業用水を効率的に供給をしているところでございます。

また、神戸市の一部及び明石市・加古川

市・三木市・稲美町を含む、いなみ野台地の恒常的な水不足を解消するため、国営の東播用水土地改良事業が施工され、神戸市も参画し、水の安定供給に努めているところでございます。

さらに、農業用水路・パイプライン・ため池などの水利施設は老朽化が進んでいますことから、その改修などにつきましては、国・県の補助事業に加え、市独自の補助事業を実施いたしまして、農業者が安心して営農ができる環境整備を支援させていただいているところでございます。

神戸市といたしましては、引き続き、地元の農業生産者に対し、農業用水の効率的な確保ができるよう、農業用水利施設の維持などに対する支援を実施していきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは、男女の賃金格差の解消について御答弁をさせていただきます。

本市におきましては、2026年度から2030年度を計画期間とする第6次神戸市男女共同参画計画を今月末に策定する予定となっております。この計画におきまして、本市の男女共同参画、女性活躍推進の取組を進めるために、4つの基本目標と、それぞれの施策の方向性、主な取組をまとめているところでございます。

御指摘の、女性の就業促進や待遇改善に関する施策につきましては、主に基本目標1として、あらゆる分野における女性の活躍・参画の推進を掲げ、この計画を基に、個別具体的な施策の企画・立案・実施に取り組むこととしております。

市内企業の女性の正規雇用に対する支援策としましては、国におきまして、キャリアアップ助成金や人材開発支援助成金など、正規雇用への転換を促す助成金制度が設けられているところでございます。

また、兵庫県、これは兵庫県勤労福祉協会ひょうご仕事と生活センターにおきましても、中小企業を対象に、従業員の多様で柔軟な働き方や、育児・介護休業の取得を促進するための助成金を設けて、従業員の就業継続を支援しているところでございます。

さらに、神戸市におきまして、神戸市中小企業投資促進等助成事業におきまして、女性トイレや更衣室等の新設・増設する中小製造業を対象に助成を行っているところでございます。

また、将来の役員を目指す女性リーダーの育成などを通じて、女性活躍推進の取組が企業内部から進むような組織風土の醸成を目指すとともに、女性向けコワーキングの運営や、それと連動したスキルアップセミナーの開催など、就労を希望する女性個人に向けた支援も行っているところでございます。

さらに、市内の経済団体、神戸商工会議所に対しまして、正規雇用の拡大や女性をはじめとする多様な人材の安定した雇用の拡大に努めるよう、繰り返し要請しているところでございます。

いずれにしましても、引き続きこれらの取組により、女性が希望する形で働く、あるいはキャリアアップが実現できるよう支援をすることで、その結果として、働く女性の待遇改善や男女の賃金格差の是正に取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 藤原水道局長。

○水道局長（藤原政幸君） 私からは、簡易水道のPFASについてお答えをさせていただきます。

まず、簡易水道でございますが、水道法に基づく計画給水人口が101人から5,000人の水道事業であり、地域の住民などにより運営されているものでございます。

西区の田井簡易水道組合では、令和7年の夏に、国の暫定目標値を超過する有機フッ素

化合物P F A Sが検出されたところでございます。これを受けまして、田井簡易水道組合では、濃度の高かった水源からの取水を停止するとともに、ビラを使いまして、組合員・住民の方々に飲料を控える旨を周知しているというところでございます。また、組合では、水源水質改善のためのP F A S濃度を低減するための除去装置の設置が完了し、現在、試運転を開始したところでございます。

P F A Sの課題に対する抜本的な対応としましては、神戸市水道への統合が最も有効であり、そのため、本市としても、これまでも定期的に協議を行ってきたところでございます。

もう1点、行政の支援についてでございますが、簡易水道事業は、神戸市水道局とは別の事業体として、組合が独立採算制で経営しているところであり、その組合の料金収入で運営するものでございます。また、簡易水道組合が行う除去装置設置費用につきましては、国の補助メニューは現在ないという状況でございますが、組合とは随時意見交換をしており、今回のP F A S対策についても相談を受け、技術的な助言を行うなど、側面的な協力を行ってきたところでございます。

今後も引き続き、地元に寄り添った支援を行っていききたいというふうに考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 城南交通局長。

○交通局長（城南雅一君） 私からは、伊川谷のバスロータリーの上屋についてお答えいたします。

伊川谷駅前バスロータリーにつきましては、降り場が1か所、乗り場が5か所設置されており、降り場は神姫バスと我々が共用しております。乗り場は、1番から5番のうち、5番のみが市バスが利用しております、残りの4か所は神姫バスが使用している状況でございます。全ての乗り場・降り場とも、それ

ぞれの箇所ごとに既に上屋・ベンチが設置されているところでございます。

地下鉄駅舎からバスロータリーを含む全体につながるような上屋の設置を検討すべきという御指摘をいただきましたけれども、今、公営・民間ともに路線バス事業の経営が極めて厳しい局面にある中で、大規模な投資を行う環境にはないということ。それから、バス停から駅への動線までバス事業者が上屋を整備するものではないということ。これらが民間事業者とも協議を行った上での路線バス事業者に共通する基本的な認識でございました。仮に、動線の上屋を整備するとなりますと、現在設置の上屋の数倍に及ぶ非常に大きな規模での改修となります。現在、需給バランスを取るためのダイヤや路線などの見直しを続けている非常に厳しいバス事業経営におきまして、このような大きな投資は困難でございまして、この状況は、民間のバス事業者におかれましては同様とお聞きしておるところでございます。

市バス全体では、全1,425か所の停留所のうち、現在820か所の上屋を整備しておるところでございます。バスを待つ環境の整備につきましては、今後も費用対効果を勘案しながら、可能な範囲で進めてまいりたいと、こう考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 森田君。

○2番（森田たき子君） まず、男女の賃金格差の解消についてです。

神戸市が発表しています資料には、市内女性の就労意欲を生かし切れず、女性活躍に遅れ、女性の就業率は44.8%で、政令市ワースト3。女性の非正規雇用率は57.9%で、特に、39歳からその比率が増えています。女性の働きやすさに課題があり、市内企業の取組への支援が不足していると述べられています。だったら、神戸市として、市内企業に対し、必要な働きかけをすべきだと思います。

女性の雇用について、これまで小松副市長は、働き方に対する希望やライフスタイルは多様でございまして、個人の希望に合った働き方を選択できるように支援する必要があると言われていました。

例えば、神戸市職員の女性職員の占める割合は36.3%で、非正規職員に占める女性職員の割合は74.5%です。正規での女性の働き先がないから、このような実態が報告されているのではないのでしょうか。

なぜ女性だけが多様なのか、男性は多様でないのでしょうか。女性の格差をなくすことが本当に今求められていると思いますが、いかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 神戸市の男女共同参画の計画では、取組の進捗状況を把握し、効果的な推進につなげるため、数値目標やモニタリング指標を設定して、毎年度、審議会において取組状況の確認を行うなどのチェックをすることとしております。

女性の就業に関する指標としましては、やはり結婚や出産を機に低下する25歳から44歳の女性の有業率をモニタリング指標として設定し、それをチェックすることで、働きたい女性が働けるような直接的な支援のほか、企業への取組の推進につながるようなことを支援していきたいと考えてございます。

御指摘の正規雇用につきましては、やはり計画の中で、自らの意思によって自分らしい生き方を選択できるまち、全ての人が活躍できる環境づくり、個人の尊厳が守られる社会づくりを目標として、その意味では、企業に勤める、自営・フリーランスで働く、正規で働く、パートタイムで働く、ボランティア活動をする、子育てや介護を大切にするなど、やはりそれぞれの女性が一番なりたい自分を目指せることが重要だと考えております。そういった意味で、女性の希望の実現をお手伝

い、支援していくことが重要であると考えており、企業に正規雇用だけを求めることなく、様々な働き方に対応する支援をしたいと考えております。

いずれにしても、コワーキング利用者やセミナーの参加者など、様々な場や機会を通して、女性のお一人お一人のお声を丁寧にお伺いし、なりたい自分を実現できるように、市としても最大限支援をしてみたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 森田君。

○2番（森田たき子君） 女性の賃金格差のことで今お伺いをしているんですけれども、また一方で、女性の権利侵害についてですが、例えば、神戸市の育児休業代替任期付職員のうち、女性の比率は今87%ですが、雇用期間の3年の間は産休を取ることができない。このことを条件にしています。事実上、働いている間は出産ができないことになっております。この採用条件は、女性に対する人権侵害ではないのでしょうか。神戸市は改善すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 正木行財政局長。

○行財政局長（正木祐輔君） 議員御指摘の事案につきましては、法令にのっとり適正に対処していると考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 森田君。

○2番（森田たき子君） なぜこういった条件が出てくるのか。そのことが問題ではないですか。神戸市は、物価高騰の中で——私、最初に申し上げましたが、仕事がない、再就職ができない、こういつて苦しんでいる女性が本当に多くなっています。女性が性別にかかわらず能力を発揮できるよう、市内企業、また、財政支援を伴う働きかけを行い、そして、女性の正規・非正規の雇用率を引き上げて、女性が働きながら子育てや介護が安心できる

ように、男女の賃金格差の改善を求めています。

次の質問に移ります。高校生の通学定期補助の拡大についてです。

私は、昨年、皆さんにもお伺いをいたしました。本当にこの問題は地元の皆さんから声が大きくなってきております。生徒や保護者は、学校の進路指導を受けて進学先を選んだのに、差をつけるのはおかしいと思います。

市長は、先ほどからいろいろと答弁をされていましたが、市内の高校をしっかりと守っていかなければならない。このようなことをこれまでも繰り返されてきています。

例えば、特色ある学校を掲げ、国際交流事業を行っている市立葺合高校は、PTA会費で運営を賄っていることが今問題になっていますが、PTA会費による支援がなくなれば、学校側はお金がないから縮小せざるを得ない、こう言っています。こんなところに予算をつけず放置をして、一方で、子供たちに格差をつけることを前提で市内へ誘導し、市内高校を守るとするのはおかしいことだと思いますが、市長いかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 葺合高校の話は初めて聞きましたけれども、今の御指摘は、通学定期の問題が市内か市外かという本質的な問題とは関係がないというふうに私は感じます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 森田君。

○2番（森田たき子君） 格差をつけながら、一方ではこういうことを強いている。そのことを指摘させていただいております。市内の高校を守ると言いながら、子供に格差をつけていく。これは住民福祉の増進という自治体の役割を果たす立場からはやめていくべきだと思います。

今年度、西区の県内進学者は、1,838人のうち304人が市外の高校へ進学しました。例

えば、明石市と隣接する王塚台中学では107人中51人、岩岡中学では90人中62人が市外へ進学しています。

神戸市がやらなければならないことは、市内から高校へ進学する生徒全員に分け隔てなく学びを支援することです。市内在住の高校生全員の通学定期券全額補助を再度強く求めて、次の質問をさせていただきます。

農業への支援についてです。

このことは、これまで皆さんに御答弁いただけていますが、ため池が実際に、今、渇水した、そういう状況が出てきていますが、このため池が渇水した場合に、東播用水、また、河川から直接取水することが難しい。こういった場合は、水の補充をどこからするのかお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 大畑経済観光局長。

○経済観光局長（大畑公平君） 御答弁申し上げます。

今、ため池の渇水の話が出ました。先ほどの御指摘でも、この1月の降雨量がゼロだったというお話がございましたけれども、その一月前の12月の降雨量というのは、過去5年間の平均の約4倍の降雨量がございました。そういった意味で、今の東播用水の水源の状況でございますけれども、吞吐ダムの貯水率は、現時点で約74%ということになってございます。そして、この3月の時点で、これは市の職員がため池の貯水状況を確認して回ってますけれども、今、市内のため池には8割程度の水位がございました。これで、4月の末から5月頃に行われます田植前の代かき期の必要な用水については、私たちは確保できているというふうに考えてございますので、直ちに問題が生じる事態にはならないというふうに考えてございます。

農業者の方も、実際、今年の夏にいろいろ渇水の問題で御苦労されたということで、農業者の皆様も、まずは自ら効率的な節水をす

る。あるいは、地域での断水、これをルールを決めて取り組むというふうに聞いてございます。

以上です。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 森田君。

○2番（森田たき子君） 本当に水がなければ農業はできません。死活問題になります。安定的に水を供給できる対策、これは本当に必要です。今年についてはまだどうなるか、異常気象の下では出てきません。こういった状況の中で、これまでの質疑では、水の管理はこれまで以上に大事だと認識しているんだということを常任委員会のほうでもお伺いいたしております。しかし、飲水について、これは市内人口に見合って計算をして、そして、確保しようとしているのに、なぜ農業については、必要な水量をしっかりと出して、確保しようとしていないのでしょうか。

神戸市の農政に対するこの辺の弱さがあるのではないか。また、その責任もこの問題は問われていると思うんですが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 大畑経済観光局長。

○経済観光局長（大畑公平君） 農業に必要な水量というのは、先ほど冒頭の副市長の御説明にもありましたように、それぞれ農業の作物によって必要水量というのは違うわけでございます。そして、農業者の方によって、この年どれくらい作っていくのかという、そういったことも違うわけですから、それを一概に把握して、何かルールを決めるということは難しいというふうに考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 森田君。

○2番（森田たき子君） もう既に農家の皆さんからは提出されていると思いますが、毎年のように提出している野帳を見れば耕作面積も出てきます。本当にそういった中で水の管

理、農家の死活問題につながるわけですから、神戸市が責任を持って農業用水の安定供給ができるように必要水量を明確にし、水の確保を行うことを求めていると思います。

次に、有機フッ素化合物P F A Sについてお伺いします。

田井簡易水道組合は、高濃度が検出された2か所にP F A Sを吸着するイオン交換樹脂を使用した除去装置を設置しました。設置工事には2,000万円以上の多額の費用負担が発生しています。設置した除去装置は、しかし4年後には交換をしなければなりません。組合は市水道への切替えを前提にためてきたお金を出して乗り切ろうと今しているんですけれども、今後の維持管理も含めて、本当に心配されています。

それだけではありません。水質検査は年4回で約13万円かかります。神戸市は1回のみ負担をしていると伺いましたが、住民の安全・安心につながる検査であり、せめてこの検査の費用ぐらいは負担をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 藤原水道局長。

○水道局長（藤原政幸君） 繰り返しになりますが、各水道事業につきましては、それぞれの事業体において独立採算制の原則で実施しているところでございます。今回の除去装置につきましても、組合のほうで財政状況も踏まえた上で、十分な協議の結果、組合において判断されたものと考えてございまして、先ほどの答弁以上のことはお答えできません。

以上です。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 森田君。

○2番（森田たき子君） 独立採算制と言われているんですけど、今回のこのP F A Sの問題は地元が悪いわけではありません。本当に地元の皆さんにとっては降って湧いたような、

こういった問題になっています。

話は戻りますけれども、国は、2026年度からの義務化に合わせて、P F A S 除去装置への支援を行う施策を今進めていると思います。

神戸市は、これについては、国に対して、住民組合でもあります田井簡易水道へも対象を広げることを再三求めてきたとお伺いをしております。国への要望がこんなに繰り返されているのは必要性を認識されているからではないのでしょうか。国ができれば、自治体がやらなければならないと思うんですけれども、市長、いかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 藤原水道局長。

○水道局長（藤原政幸君） 繰り返しになりますが、それぞれの事業体において独立採算制の下によって運営されているのが水道事業でございます。私どもも各機会を捉まえて、国に対して様々な要望をしてきており、今後、できるだけ実現するように取り組んでいきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 森田君。

○2番（森田たき子君） 先ほど、国に対してはそのような除去装置に対する支援は今ないというふうにはっきりと答弁されていましたが、そのことについては撤回されるということでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 藤原水道局長。

○水道局長（藤原政幸君） 今現在はないところでございますが、除去装置に限らず、今回の田井簡易水道もそうでございますが、事業の助けになるような形で補助メニューができないかということについては、機会を捉まえて要望活動を行っているという趣旨でございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 森田君。

○2番（森田たき子君） 今、本当に神戸市、

こういった中で独自で地域住民の皆さんの安全・安心に向けた支援が本当に必要になっていると思います。神出地域は、田園風景が広がり、緑豊かなところなんです、川が1本もなく、住民の皆さんが井戸を掘り、水を引いて、そして、住民の生活と田畑を支えてきた地域なんです。田井簡易水道組合の皆さんは、今、365日休むことなく水源を守り続け、安全・安心に向けて水質検査も行っています。突然発生したP F A S 問題で神戸市に支援を求めています。神戸市が市民の命と暮らしを守る、その責任を果たし、支援を行うことが本当に今必要だと思います。市長、再度お答えください。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 水道事業につきましては、神戸市の市営水道については、これは独立採算を原則として行っておりますし、簡易水道についても、それぞれの地域で、自らの選択で簡易水道を運営されているわけですから、その原則は同じように適用されるというふうに思います。

同時に、このP F A S の問題というのは全国的に起きている問題ですから、それは全国的な問題として国においてしっかりと対応してほしいという要望を水道局のほうから国に対してしているというふうに思います。

この問題につきましては、水道局長から御答弁申し上げましたように、抜本的には、神戸市の水道に統合していただくということが、このように予測不可能な問題が生じた場合においても適切な解決につながっていく方策だというふうに感じております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 森田君。

○2番（森田たき子君） その市の水道、市長、これにつなぐまでにまだこれから先数年かかるわけです。その間の維持管理、本当に地元の皆さん大変になっているわけです。ですか

ら、今度このような補助を何とかしてもらいたい。こういう訴えが届いているわけです。この点について、市長、再度お答えください。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 先ほど申し上げましたように、水道事業についての原則というのはやはり守られなければなりません。そして、このPFASという問題は全国的に共通している問題ですから、国において適切に対応してくれるように、水道局のほうから要望がなされているというふうに承知しております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 森田君。

○2番（森田たき子君） 市長、市民の皆さんの命と暮らしを守っていく、これが神戸市の仕事、果たすべき役割なんです。だから、田井が特別な地域だという位置づけではないと私は思います。

次に、伊川谷のバスロータリーの上屋改修についてですが、地下鉄の伊川谷駅は、バスロータリー、バス停が5か所あります。先ほども言われました。市バスと神姫バスが共用していますけれども、駅前広場の管理は神戸市が行うことになっていると伺いました。バスの乗降客、ほとんど地下鉄の利用者の皆さんです。

伊川谷駅は、1987年、昭和62年3月に開業以来、地域住民の皆さんが長年にわたってバスと地下鉄事業を支えてきました。神戸市には、住民の皆さんが快適に利用できる施設整備を進めていく責任が問われていると考えるんですが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 城南交通局長。

○交通局長（城南雅一君） 繰り返しになりますが、交通局は、現在、非常に厳しい経営状況に立たされておりまして、市バスを将来に残すために、乗車需要に応じたバス路線の見直し、便数調整といったことの

様々な経営改善に取り組んでいるところでございます。

このような状況におきまして、交通局では、身の丈に合った投資、これを標榜しておりまして、大規模な投資を行うに際しましては、事業の必要性や財政への負担などを慎重に精査しまして、真に必要な投資に限定して実施していくことが重要と考えているところでございます。

バス待ち環境の整備につきましては、今後も費用対効果を勘案しながら、可能な範囲でしっかりと進めてまいりたいと、こう考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 森田君。

○2番（森田たき子君） 大規模な費用がかかります。確かに。しかし、大規模な予算、ほかのところにもしっかりと使っていると私は思います。ですから、本当に今、真に必要なと言われるのであれば、市民の皆さんに心を寄せていただきたいと思います。

西神中央駅前、また西神南駅前・学園都市駅前のバスロータリーの上屋は商業施設までつながって、そして、快適な駅前空間が整備されています。地下鉄沿線の中でも、この伊川谷駅だけがずっと取り残された状態になってきたんじゃないでしょうか。伊川谷駅も同様に、利便性向上へ上屋をつなぐことを求めています。市長お答えください。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 先ほど議員のほうから御提示のあった西神中央とか西神南駅とか、確かに駅舎までバスロータリーの屋根がつながっているところがございます。やはりこれは、既存の施設のリノベーションというか再整備の一環として設置したものでございまして、今現時点では、伊川谷駅は令和2年度に照明や桁下空間をリニューアルしたり、夜間景観の創出を実施したところで、再整備の予

定はございませんので、今現在は上屋の整備も予定はございません。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 森田君。

○2番（森田たき子君） 今現在はないと。だけど、実態としては本当に市民の皆さんが御苦労されている状況がまだ続いていると、そのことを受け止めいただきたいと思います。

また、身体障害者の方に向けた乗用車の乗降場所のスペース、これが用意されているんですけども、ここも上屋が地下鉄まで数メートルというところでつながっていないために、雨が降ると、車椅子の方も介助の方もぬれるという不快な状態が続いています。安心できるバリアフリー対応が必要だと思います。身体障害者の方向けの乗用車の乗降場所と地下鉄をつなぐ上屋の整備も併せて求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 駅舎からの全体の上屋につきましては、先ほど申し上げたように、現時点では整備する予定はございません。障害者の方の乗降場所からのアクセスにつきましては、利用実態とか現地の状況を見て検討してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 森田君。

○2番（森田たき子君） ぜひ現地の状況を見ていただきたいと思います。不便を強いられてきた地域住民の皆さんが、本当に置き去りにされない。こういったように公的責任をしっかりと神戸市が果たしていただくことを求めて終わりたいと思います。

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

（拍手）

次に、54番よこはた和幸君。

（54番よこはた和幸君登壇）（拍手）

○54番（よこはた和幸君） こうべ未来のよこはたでございます。

私のほうから、まずは要望を1つさせていただきたいと思います。防災庁の誘致についてであります。

今年度がまさしく大事な時期でありまして、あらゆる策は講じていただきたいと思います。先月行われました関西広域連合の議会でも、多くの議員から、防災庁を関西に、副首都を関西、大阪にという議論があったところでございます。

私は、そういった昨今の議論や過激化する誘致合戦を見ていて、3つの点で少し冷静にならなければならないと感じております。

まず1つ目は、誘致自体が目的となっていないか。誘致すれば、まちはバラ色のように人口が増えるのではないかと感じておられる方が多いのではないかと思います。文化庁を誘致した京都・徳島、こういった状況を見ると、機能の半分は東京に残したままですから、いほど人口移動はありません。経済効果もそう高くない。つまり、誘致した後のビジョンがしっかり描ききれていないということでもあります。

2つ目は、議会や一部の方々に議論は盛り上がっているものの、府民・県民・市民の意識の高揚というものは大変低いというふうに感じております。

3つ目は、東京一極集中の是正がなされていないことでもあります。昨年の出生数は70万人、少子化に歯止めがかかっておりません。しかし、東京は、人口は、出生者数は8万人の増。人口移動においても6万人の転入超過であります。スタートアップ企業の66%は東京が本社。上場企業の本社の多くも東京。総領事館も東京。東京の一極集中は加速しております。

そうした点を踏まえて、神戸市では、誘致した後のビジョンをしっかりと描きながら市民の機運をぜひとも上げていただきたいと要望させていただきます。

質問に入ります。人口減少下の自治体経営

についてであります。

神戸市は、駅前リノベーションや子育て支援を通じて、この人口減少のスピードを緩和する取組をされてきておるところでございます。

人口減少は、一自治体である神戸市だけで対応できるものではありません。ただ、大事なことは、将来にわたって、神戸市民の皆さんに安心・安全を享受する市民生活を提供することだと思っております。そのためには、人口減少を前提とした自治体経営が必要であり、さらなる官民連携、広域連携、コスト削減、効率化していただきたいと思えます。

全国の8割の自治体は、学校統廃合にかじを切っております。今後、神戸もそうありますが、ごみの量、水道使用量も減っていく中で、市民生活に必要な事業、装置、これを維持するためには、コストの問題、料金の問題、避けて通れない時代にまいりました。つまり、市民が望まない施策を実行せざるを得ない、こういった局面が訪れてまいります。

久元市長は、市民との対話をしっかり重視されてこられました。さらに市民と行政の双方向の理解の推進が必要となる中で、人口減少下の自治体経営の考え方についてお伺いをします。

次に、総合基本計画の理解浸透に向けた取組についてでございます。

新たな総合基本計画は、多くの市民の思いを集め、神戸らしいまちの歴史を踏まえながら、コンパクトにおまとめだというふうに思えます。策定の審議には、私は時間をかけ過ぎだと思うぐらい慎重にやってこられました。時間をかけてこられてもきました。次の時代を生きる子供たちをはじめ、多くの市民のお声をお聞きいただいたというふうに思っております。また、審議会の中でも、私がびっくりしたのは、しゃんしゃんの審議会では全くなく、お尻だけ、時間だけ決まっております、シナリオのない中で、特に民間

の方の自由闊達な御意見、私も大変新鮮なものに感じたところであります。

今後については、小・中学校の出前授業、探究学習、企業研修に職員を派遣して内容を説明する。その中で、参加者全員が神戸のために何ができるか、これを考えるワークショップをされるというふうに伺っております。

大事なことは、せっかくできたこの基本計画を市民の方々にしっかり周知をしていただくことでありますが、まずはその前に、職員の方々も理解を深めていただくこと。そして、企画調整局だけでなく市役所全体に浸透していただきたいと考えますが、見解を伺います。

次に、落書き対策としてのウォールアートの推進についてであります。

神戸の顔である三宮・元町において、落書きについての相談を多く受けます。大変時間とコストがかかっております。警察に届出する。落書きを消す。そして、防犯カメラ設置を検討する。ぬられないように壁をコーティングする。大変時間がかかっているところがございますが、何よりも心理的なほうが問題でありまして、いつまた落書きをされるのかという中であります。トアロードにある私の友人の商店でも、長年落書きに苦しんでこられました。書かれては消し、書かれては消し、もうこのいたちごっこで我慢比べでありました。その中で、真っさらな壁に落書きはしやすいんですが、アートを施した壁には心理的に落書きをしにくいという考察を聞き、その商店では、大胆に神戸出身のアーティストに神戸らしい絵を描いていただきました。時間が経過しておりますが、再発は今のところありません。

海外でも同様に青空美術館というものがございまして、家屋の壁にアートを施すというものでありますが、これもトアロード同様、真っさらな壁は落書きされますが、アートを施した壁は落書きをされない。こういった状

況であります。

そこで、神戸では、公共スペースも含めて、落書きされたこの壁、新進気鋭のアーティストや美術系の学生、学校、こういったところをお願いしてウォールアートを施していただくことは、落書き対策だけではなくて、若手のアーティストの活躍の場にもなるのではないかと、ウィン・ウィンだと思いますので、見解を伺います。

次に、まちの魅力を再発見できる取組についてであります。

近畿大学の四宮ゼミの学生が1年間かけて、神戸に関する神戸の観光についての提言をおまとめになりました。私どもの会派と経済観光局の皆様にプレゼンをしていただいたところでございます。

須磨エリアでは、サマータイムを利用した山上遊園地の活用とグランピングの提案。有馬エリアにおいては、温泉プラス農業体験ができる循環バスのツアーの提案。新開地エリアにおいては、映画館と演劇に加えて、魅力あるレトロな下町の飲食店を回るという、はしご文化祭の御提案。そして、灘エリアでは、フルーツミックス酒ラボの御提案。そして、神戸シティログの提案でありました。基準は、大学生である彼らの世代が神戸に来たくなるというような提言でございました。

私もそのような視点で、若い人に来ていただく神戸について質疑をさせていただきます。

令和7年、株式会社ITADAKIさんの主催によって、シティログが神戸で開催されました。ウォーターフロント地区を巡るもので、午前・午後合わせて800人の参加であったそうであります。

シティログ——シティログイニングは、あらかじめ歴史スポットや歴史遺産、これをあらかじめチェックポイントと設定し、複数名で制限時間以内にどれだけ多く回れるか。これは観光要素を加えた新しいスポーツであります。参加者は、初心者やファミリー、大変

この方にとっても楽しむことができるツールであります。神戸の魅力を再発見していただくためにも、都心だけではなくて、新開地や須磨、こういったエリアごとの開催。また、テーマごと、例えば、諫山議員の受け売りでございますが、マンホールを巡るというものも有名だそうでございます。あと、映画の撮影地を回る聖地巡礼、こういったテーマごとでも、この神戸の魅力を再発見できるようにしていただきたいと考えますが、見解を伺います。

最後に、犯罪から子供たちと市民を守る取組についてでございます。

平成13年6月8日、大阪教育大学附属池田小学校に刃物を持った不審者が侵入し、児童を殺傷するというショッキングな事件がありました。全国的にこの事件を機に、子供たちに対する対策が強化されたところであります。学校では、校門の施錠を基本とし、関係者以外の立入りを厳しく制限しています。まさに、地域に開かれた学校から地域に閉ざされた学校へと変わらざるを得ない、そういったターニングポイントであります。

また、学校は、警察立ち寄り所となり、教室にはさすまたが設置され、教職員の皆さん方が心肺蘇生を学ぶきっかけともなりました。地域では、登下校の見守りの強化、家庭においても子供たちに防犯ブザーを持たせるなど、力を注いできたところでございます。

しかし、昨年5月、立川市の小学校に、鍵がかかっていなかった正門脇の通用門から不審者が侵入し、教職員が暴行に遭うという事件があったところであります。時間の経過は大変問題意識を低下させるところでございます。

毎日新聞のアンケートによれば、自治体の6割がこの安全対策に対してマンネリ化しているというふうにも聞いております。

神戸では、防犯カメラを設置するなど独自で大変努力はされているところでございます

が、附属池田小学校の事件から25年経過をしてきたところでございます。この事件は私は風化させてはならないと感じておりますので、一層の安全対策をお願いしたいと考えますが、見解を伺います。

よろしくお願いします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） よこはた議員の御質問のうち、まず、人口減少下における自治体経営の在り方につきましてお答えを申し上げます。

いつの時代でも市民参画は重要ですが、人口減少下におきましては、とりわけ市民の皆さんと行政との間で今何が起きているのか、その現状をどう認識するのか、その認識の下にどのような方向性でまちづくりを行っていくのか、ということについての共通認識を持つということが非常に大事ではないかと考えております。

その1つの試みではありましたが、先般、議決をいただきました第6次基本計画におきましては、かなりたくさんの皆さんに議論に参画をしていただき、職員の間でも自由な議論が行われたというふうに承知しております。議論の中では、やはり都市の持続可能性ということについてかなり共通認識ができましたので、そういう方向でどうまちづくりをしていくのかということが課題になるかと思いますが、そのときにやはり大事なのは、客観的なデータに基づいて共通の認識に立って冷静に議論をしていくということが1つ。そして、データに基づく議論をできるだけ開かれた形で行うということが大事ではないかと思えます。

たくさんの様々な分野の市民の皆さんに入っていただけるテーマで、フォーラム、あるいは職員も入ったオープンミーティングというものを積極的に開催して、議論を行った上で、そして、方向性を見いだしていくという

取組が大事ではないかと考えております。

次に、総合基本計画の理解促進の中で、進める上で、市民の皆さんとの間の議論は当然だけれども、さらに、職員の間でもしっかり共通認識を持つということが必要ではないかという御指摘をいただきましたけれども、全くそのとおりではないかというふうに思います。このことは、計画を実施する——計画は各般にわたる計画ですので、いろんな分野で職員の皆さんが組織の垣根を越えて議論をする。情報を持ち寄って、そして方向性を見いだしていくという取組が必要で、これは近年かなり行っております。例えば、DXの推進、AIの活用、あるいは区役所業務の共通化といったようなテーマでの議論が最近でも行われましたし、私もそういう場で、一番後ろの席で議論の状況を聞きまして、そして、かなりそういう異なる組織の間での職員の相互の議論、また、その議論に基づく具体策の案出ということが行われているのではないかと、このような取組をさらに前に進めていくということが大事ではないかと思えますし、このことが第6次基本計画を実効性のある形で実施していくというような方向につながっていくのではないかと考えております。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、まちの魅力を再発見できる取組、シティロゲイニングについて御答弁を申し上げます。

このシティロゲイニングは、地図を片手に観光スポットや歴史遺産、飲食店などのチェックポイントを歩いて巡るイベントでありまして、競技を楽しみながら、市街地の多様な魅力も発見できる取組だというふうに思っております。

初心者向けのコースも用意されているケースも多くありまして、年齢や体力にかかわら

ず、幅広い世代が安心して参加できる点が特徴だというふうに思っています。

神戸では、令和3年度以降、民間事業者が主体となりまして、メリケンパークや北野エリアなどを舞台にしたシティロゲイニングが継続的に開催されておりまして、昨年の4月の開催では、約4割が兵庫県外からの参加であったというところでございます。

また、令和8年度は、ワンダーウォーク神戸へと名称を変えまして、六甲道から新長田までのエリア拡大や参加コースを増やし、来月18日・19日の2日間にわたって開催されることとなっているところでございます。

御提案の須磨エリアにつきましては、須磨浦山上遊園からの眺望や海辺の景観、豊かな歴史文化資源などが集積しているほか、須磨シーワールドなどとの連携も考えられると思っております。

また、新開地では、下町情緒や演芸などの文化をより深く体験をしていただける面白いものになるのではないかとこのようにも思っているところでございます。

本市としても、引き続きシティロゲイニングの主催者と連携いたしまして、実施エリアの拡大によって、定番の観光スポット以外の隠れた神戸の魅力を再発見していただく機会を増やし、さらなるにぎわいの創出や周遊促進につなげてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは、落書き対策について御答弁をさせていただきます。

委員御紹介のように、公共スペースなどでアートを作成するプロジェクト、いわゆるウォールアートというものにつきましては、海外を含め他都市において様々な取組が実施されており、本市におきましても、ポートピア神戸新開地の壁面へのアート制作や、民間主体ではございますが、解体前の市役所2号館のアート制作といった事例がございます。駅

の壁面や高架下、地下道といった公共空間でのアート制作を落書きや防災という地域課題の解決策として活用されており、アートが地域社会で持つ役割の幅広さを示すものであると考えてございます。

神戸市におきましては、今年度から地下鉄海岸線の複数の駅の壁面等を活用し、若手アーティストの作品を展示・販売するKOBESUBWAY MUSEUMを実施しています。

また、来年度の新規事業として、若手アーティストの支援となるアートによる地域活性化を目的に、地域の空き家などの既存ストックを制作発表の場として整備する取組を実施する予定です。その際、ウォールアートを含めた公共空間でのアート制作は、地域住民の理解が必要となることから、まずは、制作発表の場において、アーティストと地域住民の交流を図ることも考えております。地域に受け入れられ、喜んでいただけるように、例えば、都心やウォーターフロントなどの公共空間をうまく活用し、アート制作を推進することで、若手アーティストの支援とともに地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、犯罪から子供たちと市民を守る取組ということで、学校園の取組を紹介させていただきます。

御指摘のとおり、池田の事件までは、私の経験からそうですが、本当に開かれた学校として、中には公園から地続きで校地が造られているような小学校なんかも、実は神戸市にありました。そこからあの事件以降、地域との塀を高くしたわけではないですが、一定の校地の確立をし、また、各学校園は、特に不審者対策としてですが、今現在行われているものとしましては、ハード面においては、不審者の侵入防止を目的として、校門付近で

すね、そこを中心に防犯カメラを設置し、遠隔で門扉を開閉できる電気錠、来客用のインターホンを設置し、また、職員室や校長室なんかには非常時に兵庫県警へ直接つながるホットライン、こういうふうなものを設置するなどして、ハード面の整備を今整えているところでございます。

また、ソフト面においては、これも全学校園必須になっておりますが、防犯マニュアルを作成し、年度当初の職員会議等においては、緊急を要する際の対応について全職員で確認を行ったり、また、必要に応じてですが、その専門家である所轄の警察署や少年サポートセンターから講師として来ていただいて、職員研修等も実施しております。

ただ、現在ですが、学校の出入りに関しては、逆にですね、様々な時間帯に来る子を受け入れています。また、いろんな外部の人の力を借りて、開かれた学校、以前のような形ではないんですが、外部の人たちの力を借りるという動きも今学校園はやっているところでございます。

このようななかなか悩ましい環境下にあって、どのように子供たちの安全・安心を守るかということでございますが、今説明しましたように、ハードの面、ソフトの面、これを徹底するということと、先ほど議員御指摘であったように、教員の意識を保つということ。大きな事件があれば、その都度その都度確認はするんですけど、そうではなくて、毎年毎年しっかりと意識を高めて体制を確保し、継続的に不審者対策なんかを行っていくと、このような形で対策をしているということでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） よこはた君。

○54番（よこはた和幸君） ありがとうございます。学校内外の安全対策については、不審者は校門から入ってきます。この校門でのシャットアウトというの、私は本当にこれが一

番大事だなと思っております。ただ、私も学校運営委員とか学校に行くこともあります、中学校ではまだノーチェックのところがあるのではないかと。小学校も行きますが、電子錠ですが、パスワードが、設定が何年前から変わっていないか。これは答弁を求めませんが、問題意識として提起させていただきたいと思っております。

附属池田小学校の御遺族はじめ、犯罪被害者やその御家族と話をすることが多く私にはあるわけでありましたが、皆様にとっては、事件になったその時間は止まったままであります。なぜ、どうして、何の落ち度もないのに、こういった大変理不尽な状況であります。附属池田小学校に至っては、犯人はもう死刑となっておりまして、動機さえまだはっきりしない中で、なかなか人生の立ち直り、私は時間がかかると思っております。

その被害者や御家族の中で異口同音におっしゃることが、マスコミとSNSに対する二次被害、これが大変ひどうございまして、特にマスコミでは、自宅での取材、いきなりびんぼんと来る。それで、映像なんか映ってしまうと自宅のどの辺りか分かる人は分かります。また、実名報道がされたらもう会社にも行けません。御兄弟がおれば学校にも行けない。そういった中で、経済的に大変よくない負のスパイラルになるのがこのマスコミとSNSであります。

神戸は、私は、犯罪被害者支援のメニューに対しては、私は全国一ぐらい頑張っているというふうに思いますが、この附属池田小学校の25年を受けまして、今、神戸でやってきた支援がすごく機能したところ、もしくは機能してなかったこと。支援の検証とフィードバックをぜひともしていただきたいと思います。見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 上山危機管理監兼危機管理局長。

○危機管理監兼危機管理局长（上山 繁君）

当市の犯罪被害者支援でございますけれども、支援団体等の関係者の皆様からは、全国的に見ましても、やはり充実している制度であるというふうな評価をいただいているところでございますが、犯罪被害者等の理解を深めていくための取組としましてですけれども、ホームページなどによる啓発のほか、11月25日からの犯罪被害者週間におきまして、講演会や啓発パネル展を実施しているところでございます。また、昨年の11月29日でございますけれども、講演会を行いまして、その中では、池田小学校における無差別殺傷事件の遺族を講師にお招きしまして、被害者支援の原点に戻って、私たちが望んだ支援、私たちが受けた支援と題してお話をいただきました。講演の中では、マスコミ報道による二次被害についてもお話しいたきまして、講師が体験しました報道被害だけでなく、理解あるメディアによる協力は支援になり得るという意見も紹介いただきました。

これまでも本市では、被害者や遺族の声を聞きながら生活支援という観点で支援メニューの充実に努めてきたところでございますが、今回の講演内容をお聞きしまして、それぞれの被害者の状況によって必要となる支援も様々なものがあると改めて認識したところでございます。特に、マスコミやSNS等によりプライバシー侵害や名誉毀損など、犯罪被害者や遺族が受ける二次被害につきましては、深刻な課題であり、関係機関と連携した対応が必要であると認識しております。

国におきましても、今年3月17日に閣議決定されました第5次犯罪被害者等基本計画の中で、犯罪被害者に対する二次被害への国民の理解や配慮、施策への協力を進めるため、教育や広報・啓発活動の推進が明記されているところでございます。

こういう動きを受けまして、神戸市におきましても、国の意見なども踏まえながら、関

係団体とより緊密な連携を図り、引き続き被害者や遺族の声を丁寧に受け止めながら、被災者相談体制の一層の周知、市民向けの広報・啓発など積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） よこはた君。

○54番（よこはた和幸君） ありがとうございます。

人口減少下の自治体経営について再質問させていただきたいと思います。

今、市長から非常に心強い答弁がありました。私もEBPMは非常に大切だというふうに思っております。ただ、市民の側に立って考えると、やはり市民サービス、これをしっかり維持をしていくこと。ある日突然バスがなくなる。こういったことはぜひとも避けなければならない。ただ、財政が何兆円もあつたらできますが、できませんので、私は今の方向性をしっかり進めていただきたいと思っております。

今、神戸市では、行政手続のスマート化を進めてこられており、区役所にもう行かなくていいという状況であります。私はこれ大変いい制度だというふうに思っております。

ただ、その中で、市民の方々から役所に問い合わせをしました。1度顔を見てお話ししましょうというように言われて参ったのですが、さんざん待たされた挙げ句、無駄足だったというお声をいまだに聞くことがございます。

市役所とは、市民に役に立つところ、区役所は区民に役に立つところであります。こういった上から目線ではなくて、やっぱりまだまだ市民の目線、区民の目線を持って、意識の改革はぜひともしていただきたいと考えます。見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 金井地域協働局长。

○**地域協働局長**（金井和之君） ただいま意識改革について御質問いただきましたけれども、神戸市では、スマート区役所、いわゆるDXを使った手続に向かって、できるだけ窓口に行かないサービスというのを現在進めております。さらに、対面義務があつて来庁した方に関しましても、できる限りその負担を軽減するために、発券機の標準化みたいなものを進めまして、できるだけ待ち時間等の短縮をしたり、もしくは、今までは多数の申請書を書かなきゃいけなかったものを、省略して書かないワンストップ窓口の導入などを進めて、できる限り皆さんに御負担をかけないように今進めているところであります。

ただ、今御指摘のありましたように、電話等の問合せにつきましては、限られた時間の中で、どれだけ個々の事情というのを酌み取れるかという問題もありますし、さらに、間違った申請書の発行や、もしくは間違った手続の申請みたいなものを避けるために、1度市役所のほう、もしくは区役所のほうにおいてくださいということがあり得ることがあるというのはちょっと御理解をいただきたいと思います。ただ、その際に、やはりこちら役所の職員のほうも意識改革を進めていかなければいけないと思っていますので、今このデジタル化でできたですね、いわゆる職員の余力というものを来庁した方々にできる限り寄り添って、きっちりとした対応をやるということを心がけるように、我々もこれからちょっと意識改革、そこを進めていこうと思っていますので、引き続き御理解のほどよろしく願いいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（菅野吉記君） よこはた君。

○**54番**（よこはた和幸君） 結構であります。

人口減少下の自治体経営の中で、財源という点で、私は外郭団体——これはもう要望でございますが、平成の時代には64あったのが、令和の時代には28団体まで整理・統合されま

した。時代要請の終わったもの、民間参入が進んだ分野での競争を避けるためにもしっかり統合してきた。こういった歴史があるところでございますが、外郭団体の要件に入らない団体があるかと思います。つまり、25%以下の団体についても、出資比率の適正化、時代の変化に応じて適宜見直していただきたいと要望させていただきます。

総合基本計画の理解浸透に向けた取組については、私は東京にも長く住んでおりましたが、神戸の人は神戸に対する愛が大変きつい。市長も本当に神戸の愛は、もうお話ししてむちゃくちゃ感じるところであります。これは神戸市にとって非常にいいことであつて、こういった基本計画をこれから進めるに当たって、出前授業等で子供たちにやっぱりそういった神戸のために考える。これはむちゃくちゃええことでありまして、最終的には、神戸を愛する、さらに愛するシビックプライドにつながってまいりますので、ぜひとも次の世代の子供たちにも発言の場所をお与えいただきたいと思います。

落書きの問題に関しましては、トアロードの壁を、これ実は神戸新聞に取り上げていただいたようでありまして、その後、見に来る方が何人かおられたということであります。縦2メートル、横3メートル、大変大きなものであります。こういったものは大変神戸らしく、鯨の絵を描いたりとかしておりましたが、これは本当に観光のプラスにも私はなるなというふうに思ってます。

ただ、コストの問題が、アーティストになると、うん100万円でありますので、それをなかなか神戸市にやれというのは私は言えません。ただ、無償程度でできるのは学生だというふうに思っております。私の息子が高校生であります。面談に行ったときに、その高校の中にすごい美術の絵を描いてまして、むちゃくちゃレベルが高い。これはぜひともこういった高校生の場や、大学もまさしくそ

うだと思しますので、ぜひとも公共施設だけではなくて、やられた壁、被害に遭った壁にそういったものを施していただきたいと思います。

もう終わりますが、退任をされる局長が多くおられようかと思います。皆様の御苦勞に感謝を申し上げたいと思いますが、ただ、神戸市に入ってくる新入社員、震災を知らない人たちがいっぱいおりますので、退任をされたとしても、ぜひとも後輩の支援をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

(拍手)

○議長（菅野吉記君） 御苦勞さまでした。

以上で一般質問は終わりました。

以上で、2月議会の日程は全部終了いたしました。

この際、市長の御挨拶がございます。

久元市長。

(市長久元喜造君登壇)

○市長（久元喜造君） 2月議会の終了に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例市会には、令和8年度予算案及びこれに関連する多数の議案並びに令和7年度補正予算案などの諸議案を御提案申し上げます。

議員各位におかれましては、1か月余りの長期にわたり熱心に御審議を賜り、原案どおり議決をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。本会議や委員会の審議におきまして賜りました貴重な御意見を十分尊重し、今後の市政運営を進めてまいります。

神戸のまちは大きな変化のときを迎えています。都心・三宮やウォーターフロントでは、新たなにぎわいが生まれ、郊外でもまちが新たな表情を見せ始めています。昨年は、国際チャーター便の運用が開始されました。2030年の国際定期便の就航を見据え、先人から受け継がれてきたまちの誇りを大切にしながら、神戸を確かな成長へと導き、国際都市としての価値を一層高めてまいります。また、市民

の知恵や思いを結集し、人口増加時代とは異なる新たな価値観や斬新な発想の下、進取の気風を重んずる行政運営を進めることで、強靱で力強く、人間らしいぬくもりに満ちたまち、海と山に囲まれた豊かな自然と暮らしが調和する美しいまちの実現に取り組んでいく所存です。

御議決いただきました。新年度当初予算につきましては、スピード感を持って執行し、人口減少時代にふさわしい真に持続可能な都市の実現に向け、全力を尽くしてまいります。また、令和7年度補正予算につきましても、令和8年度当初予算と一体的に物価高騰の影響を受ける市民・市内事業者への支援や、暮らしの質と都市の価値を高める施策を切れ目なく実施してまいります。

中東情勢など国際情勢が不透明さを増す中、原油高に起因する物価高騰も懸念されるところであり、国の対応を見極めつつ、市民生活を守るために必要な対応を行ってまいります。

最後になりましたが、議員各位の一層の御健勝をお祈り申し上げまして、誠に簡単ではありますが、2月議会終了の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菅野吉記君） 市長の御挨拶は終わりました。

(議長菅野吉記君登壇)

○議長（菅野吉記君） この際、私からも一言御挨拶を申し上げます。

令和8年度は、新たな神戸市基本計画が始まり、神戸らしさを生かしたまちの将来像の実現に向けて、神戸がさらなる飛躍を目指す大変重要な年であり、この2月議会には、令和8年度当初予算をはじめとした多くの重要議案が提出されました。予算特別委員会などにおいて、熱心かつ建設的な議論の結果、議決をいただき、誠に感謝に堪えないところでございます。議員の皆様並びに理事者各位に厚く御礼を申し上げます。

当局におかれましては、審議の過程で表明

されました要望・意見を踏まえ、神戸の将来を見据えた様々な施策を迅速に実行していただきますとともに、市会との連携を十分に図りながら、新しい国際都市としての可能性を形にし、神戸ならではの人口減少時代にふさわしい持続可能なまちづくりのため、一層の努力をいただきますようお願い申し上げます。

また、議員の皆様におかれましては、議会の権能を存分に発揮し、市民の信託に応えていくべく、より一層の御精進を賜りますよう心からお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、令和8年第1回定例会市会2月議会を終了するに当たり、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（菅野議長議長席に着く）

○議長（菅野吉記君） それでは、本日はこれをもって散会いたします。ありがとうございました。御苦労さまでした。

（午後3時49分散会）

神戸市会議長

菅野吉記 ㊞

神戸市会副議長

川内清尚

神戸市会議員

堂下豊史 ㊞

神戸市会議員

吉田謙治 ㊞

神戸市会事務局長

村井秀徳 ㊞

神戸市会会議録（令和8年第1回定例市会第6日）